

国土審議会計画部会第8回国土基盤専門委員会議事録

平成18年5月25日（木）12：00～15：00

中央合同庁舎2号館13階国土計画局会議室

【事務局】 それでは、ただいまから国土審議会計画部会第8回目の国土基盤専門委員会を開会させていただきたいと存じます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。今日の委員会では、6月13日に計画部会に対してこの専門委員会の中間報告ということで正式にさせていただくためのご議論が中心だと、このように考えております。

冒頭でございますが、実は総合計画課長が交代いたしましたので、ここでご紹介させていただきます。

【事務局】 4月1日付で異動してまいりました鳥飼と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 それでは、中身に入らせていただきたいと思います。

今申しましたように、今日はこれまでの国土基盤専門委員会におけるご議論をなるべくコンパクトにまとめるように計画部会から指示がございましたものですから、その報告の内容について、もしくは記述ぶりについても含めてご議論いただくということで、ちょっと長目に時間をちょうだいしております。

それから、事務局のほうの提案であります。これまでのご議論を非常にたくさんいただきましたので、そのコンパクトなものとは別に、国土基盤専門委員会の中間とりまとめのようなものを一旦つくらせていただいたらどうかと。これは工期的には、夏か秋口かぐらいまでに計画部会が中間とりまとめをするのと並行いたしまして、少し詳細なデータも含めてとりまとめをしたらどうかと思っております。その点についてご提案申し上げるとともに、その構成（案）を今日は用意しておりますので、それについてもご議論賜りたいと存じます。

さらに、新しい国土形成計画の記述の内容といたしまして、現在、海洋・沿岸域の問題について検討中でございます。本日のこの機会をとらえまして、国土基盤専門委員会の先生方にもこの海洋・沿岸域の問題についても少し状況を聞いていただきまして、ご意見を

ちようだいしたいというような趣向にもなっておりますので、それもよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、初めに、お手元の資料の確認でございますが、議事次第と座席表でございます。配付資料のリストが随分、資料1からたくさんございますが、まず資料1といたしまして、委員の先生方の名簿がございますが、その次に色紙がございます。計画部会の国土基盤専門委員会中間報告概要（案）となっております。この色紙と、それから、資料3でございますが、同じ中間報告の（案）と書いたものが、縦長の3枚紙がございます。

その説明資料といたしまして資料4、これは横長のパワーポイントの資料でございますが、用意してございます。

資料5でございますが、国土基盤専門委員会中間とりまとめの構成ということで、これは、今申しました本委員会の少し詳細な成果のとりまとめをしたいと思っております、そのレポートの構成（案）でございます。

資料6といたしまして、今後の本委員会の開催スケジュールを少し後でご説明申し上げてご相談したいと思うわけでございます。

資料7でございますが、これは海洋・沿岸域関係の資料でございますが、この『海洋・沿岸域の位置付け』に係る有識者懇談会」を3月22日に開きまして、そのときにここに何人かの先生方からいただきましたご意見を簡単にまとめたものと、それから、資料8には、その「海洋・沿岸域に関する論点」というペーパーがございますが、これは後でご説明させていただきましてご意見を賜りたいということでございます。

あとは参考資料でございますが、参考資料1といたしまして、これは3月30日開催の第8回計画部会の提出資料でございます。

参考資料2は、そのときの参考資料でございます。

参考資料3といたしまして、計画部会の議事概要が入っております。

以上でございますが、何か漏れがございましたら、事務局までお申しつけいただきたいと存じます。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、また何かございましたら、会議の途中でもお申しつけいただければと存じます。

それでは、以降の議事は委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【委員長】 どうも皆さん、しばらくでございます。今日もよろしくお願いいたします。

議事はそこに書いてあるとおりなんです、それと別に、委員が「考論」という新聞の

記事をお書きになったコピーを配っていただいていますので、最初にそれをご説明いただいた上で本来の議題をやりたいと思います。

では、よろしくお願いします。

【委員】 時間をとって恐縮です。

北陸中日新聞に頼まれて書いた雑文です。前にもここでご紹介したかと思いますが、中国が、北朝鮮の港湾でありますとか、港湾までの道路でありますとか、それを50年借り上げて、そして整備することになりました。既に、実際に動いております。整備が完了しますと、日本海の物流がかなり変わってくるのではないかと、ロシアも、おそらくその港を使うようになるのではないかと思います。後でコピーをごらんになっていただければと思います。

それから、裏のほうですけれども、これは最近の地元の新聞記事なんですけれども、ご承知のように韓国は東北アジアの物流センターを目指して、「経済自由区域」というものを設定しております。記事に「釜山新港」と書いてありますが、最近、釜山の港を拡張しました。そこを「経済自由区域」に設定しているのですが、最近そこに日本の企業がいくつか入りまして、そこを物流拠点にする動きが出てきているわけですね。

実は、94年・5年のあの第二次円高のときに、日本の企業としてはできるだけ最寄りの港湾まで外航運賃、つまりドル建てで運んできたほうがコスト削減になるわけですから、それで日本の地方の港湾と釜山との間に定期航路ができました。だから、それを利用する形になっていますけれども、企業のサプライチェーン・マネジメントの考えもあって、要するに在庫をどこで抱えるか、釜山港で抱えればコストは非常に安くなるわけです。中国での生産が非常に多くなっていますけれども、中国の各地で生産したものを釜山に集めて、ここを倉庫がわりに使って、ここで区分けとかパッキングをやって、そして、そこから必要に応じて日本の地方の港に持ってくるという、そういう物流の動きが最近出てきておりますので、新聞記事についてお話ししたわけです。

【委員長】 どうもありがとうございました。では、議論は後のときにまた質問するかもしれませんが。

それでは、今日の議論は、先ほど事務局がおっしゃったとおり、主として2つですが、まず1個目の計画部会への中間報告についてご説明をいただこうと思います。お願いいたします。

【事務局】 それでは、資料2、3、4を使わせていただきたいと思います。存じます。

計画部会に、これは委員長と事務局からご説明申し上げたいと考えております資料は、この3枚紙が主たるものでございます。この3枚紙を少し絵解きをしたものが資料2の色紙でございます。

3月の本委員会で、そもそも国土基盤の理念は何なのか、どういう将来像を描くべきかといったところから説き明かしてご議論いただいております。その全体像は、この1枚紙の横長の「中間報告（概要）（案）」に載ってございまして、ただ、この「理念」でございますとか、それから「目指すべき姿」というのは、ほかの専門委員会も共通なものですから、国土基盤専門委員会側のこの3枚紙の報告には、この「戦略」の部分だけを取り出して書いてございます。

この横紙をちょっと見ていただきますと、以前、「国土基盤の理念」ということでいろいろご議論いただきまして、ここに書いてございますように、「厳しい自然環境や有史以来の長い歴史の中で形成されてきたわが国の国土が、近年の効率性優先の開発の中で失っ」ているものと、それが豊かさとか美しさであると、そういったものを取り戻すのだと。そういったものをジャパンブランドとして再度ブラッシュアップして、国民が世界に誇ることができるような国土を回復するのだと、こういう基本理念を掲げたらどうかということ整理いたしました。

それのもとで「国土基盤の目指すべき姿」が2.にございますように、人口減少時代の到来に対応し、都市構造の集約や二地域居住等の新しいライフスタイルを実現するための国土基盤が必要となるでしょうと。それから、アジア経済との連携の深化に向け、ヒト・モノ・情報の国境を越えたシームレスな流れを支える国土基盤。それから、地球規模での環境変化や災害の多発・激甚化に対応し、安全で安心、安定な国民生活を担う国土基盤。それから、少子高齢化による地域コミュニティ弱体化に対応し、地域アイデンティティを再構築し、地域独自の価値を発信する国土基盤と、こういうあるべき姿を描いたらどうかということで、実はこれの1つ前のバージョンは3月末の計画部会に一度出させていただきました。そのときに、少しいろいろ意見がありまして書き込んだものがこれでございます。

それに対する課題といたしまして、国民に均等な高度な情報通信ネットワークに対するアクセス機会を確保しなければいけないだろうとか、公共交通サービスをちゃんと維持していく必要があるだろうと。それから、アジアとの関係で申しますと、アジアとの連続的、一体的な交通、情報通信ネットワークをどうやって形成していくのかと。それから、さらに世界の交通、情報通信の基幹ネットワークとの直結を維持すべきである。それから、環

境・災害の問題につきましては、地球環境の保全に向けた資源循環体制の強化だとか、それから、自然や災害としなやかに向き合う社会、こういった「災害文化」という言葉が計画部会では使われておりますが、もともと災害といったものや自然と向き合うような、非常にやわらかい構造だったのではないかと、それを取り戻すべきであると。それから、ソフト、ハードと一体になった防災・減災体制、この減災というところが新しいわけですが、そういったものの構築、リダンダンシーの確保、こういったことが課題ですねと。

それから、少子高齢化による地域コミュニティ弱体化に対するためには、高齢者等のモビリティとか相互交流、医療、行政情報サービス手段の確保だとか、中山間地域の集落の防災・孤立化回避、こういったものが課題であると、こういう、今までのご議論をなるべくなぞりながらとりまとめをしたというところでございまして、今日はこの辺についてもご議論をいただければと思うわけですが、メインのところは、この4.のところでございます。

「新たな国土基盤形成戦略」というものと、それを支える「横断的な基幹戦略」とこう分けまして、「新たな国土基盤形成戦略」をここに書いてございますような大きく6つの戦略——4つの項目と6つの戦略、それから、「横断的な基幹戦略」として（A）（B）（C）の3つの戦略と、このようなものを掲げてございます。これは少し細かく3枚紙のほうで説明申し上げたいと思いますので、縦紙の資料3をごらんいただきたいと存じます。

これがその中間報告の本文といいますか、メインの部分でございまして、1.に「検討経緯」がございまして、懇談会を含む9回会合を持っていただきましたと。本来の日本への回帰の志向とか人口減少等々のいろいろな課題に対応する上で、「国土基盤の質の転換」と「世界へ開かれた国土づくり」という観点からの戦略をまとめましたと、こういうふうな書きぶりでございます。

「中間報告」と書いてございますのは、引き続き計画部会の中でもいろいろな議論がされ、また、いろいろな課題が専門委員会におりてくるだろうということもありまして、とりあえずのまとめということで「中間」という言葉を使ってございます。

2.に、今申しました6つの新しい国土基盤形成戦略と3つの横断的な基幹戦略をとりまとめたという記述がございまして、次の3.のところでございますが、「新たな国土基盤形成戦略」は、まず「高度情報通信社会を支える」というタイトルがついておりますが、その辺から今までいただきましたいろいろなご意見を少し参照しながらお話し申し上げたいと存じますが……。

【委員長】 資料２と４は違うの？

【事務局】 資料４は、後でご説明申し上げますが、この本委員会の、ちょっとタイトルはややこしいんですけれども、本委員会としてレポートをとりまとめたので、その構成（案）であるということでございます。

【委員長】 資料２でさっき説明してくれた用語と、資料３で今ご説明しつつある用語はちょっと違うんですかね。

【事務局】 ちょっと構成が、順番がちょっと変わって——用語でございますか。「高度情報通信社会の形成」ということ……？

【委員長】 けれども、「高度情報通信社会を支える」でしょう、資料３だと。次は「都市を支える」だ。話が合っていないのでは。

【事務局】 話が合っていないというか、少し気持ちが。

【委員長】 まあそういう状況にあるということで。すみません。

【事務局】 あまり「形成」とか同じ言葉が何回も出るのが嫌になっていますから、こちらの３枚紙で切っちゃったんです。それでこういう、ちょっと言いぶりは変わっているかもしれません。

【委員長】 わかりました。

【事務局】 この「高度情報通信社会を支える」という部分でございますが、そのための基盤、もしくはその基盤の形成というのがつくわけでございますが、情報通信の役割を実社会にどう生かしていくのかというご議論でありますとか、そういったものをうまく回していくためのビジネスモデルみたいなものを十分念頭に置いて書くべきだと、こういう意見が委員からございました。そういったものを考えながら書かせていただいているのはこの部分でございます、１つはユビキタスネットワーク環境の形成を推進するということでございまして、それによって交通基盤の有する機能との相互補完でありますとかシナジー効果、そういったことによって、教育とか、労働とか、医療などにおける距離の克服ができるのではないか。それから、産業生産力の強化ができるのではないか。余暇の拡大、それから防災・セキュリティ等、いろいろな意味での生活面での安全・安心の向上が図れるのではないか。公共情報サービスも行き届くのではないか。こういった効果があるということも含めて最初のポツの部分は書いてございます。

それから、あらゆる地域とかあらゆる空間においてそういう高度な情報通信環境が提供されるためには、大容量の光ファイバー網とか地上デジタル放送などの情報通信基盤の充

実形成、着実な形成、それによってデジタルディバイドを解消するというのが戦略の柱にあるべきであると、こういうふうに思われますが、このあたりに国、地方自治体、民間事業者がそれぞれ適切な役割を果たすべきだという書きぶりで、今後、民間事業者がどういうビジネスモデルを組み立てていくかという部分についても若干触れたつもりでございます。

それから、2番目の「都市を支える」国土基盤でございますけれども、集約的な構造を有する都市、これは「コンパクトシティ」と呼んでおりますが、このコンパクトシティの形成に向けてポツが2つ並んでございますけれども、1つは「中心市街地においては」から始まっておりますが、「公共交通の活用・整備によるトランジットモール等の景観に優れ、快適な歩行環境を有する、歩いて暮らせる『まちなか交通体系』の形成」と、そういったところに広域的な都市機能の集約・集積を図るということで、国土基盤の面からはコンパクトシティの形成に貢献していこうと。

それから、郊外部においては、これは非常に逆スプロールのような広がり方をする可能性がありますので、広域的な都市機能施設の新規立地を適正化する、制約する。それから、都市計画道路予定線の見直しなど、そういったことで、ある意味でいろいろなところを消していくという部分があって、そういったことによって市街地の無秩序な拡散とある特定地区への交通集中を抑制すると、こういった、ともに郊外は自動車交通中心になると考えられますので、そういった自動車交通と高速都市交通機関をパークアンドライドシステムなどによってシームレスに結ぶというような戦略を考えたらどうかということでございまして、委員からパークアンドライドは随分古いんじゃないのと、今でもやっているのというふうなご意見があったわけでございますが、ある意味ではこういうシステムはこういう形でなら生かせるのではないかと思っております。パークアンドバスライドとかいろいろなパターンがあると思いますが、異なる交通機関をいかにシームレスに結ぶかというところを料金の徴収の仕方も含めて考えていくべきであるというようなまとめでございます。

それから、1ページめくっていただきまして2ページでございますが、「地域の自立を支える」という部分でございます。

「地域の社会・経済ポテンシャルに着目した自立の促進」ということで、これは、要は「域外市場型産業」という言葉を使っておりますけれども、観光でありますとか、いろいろと外からの収入が得られるような産業をうまく誘致した地域とそれ以外の地域にちよっ

と分けた書きぶりをしてございます。そのような観光のような域外市場型産業を有する地域については、これは国内各地との交流連携とか、東アジア諸都市との交流連携、これが大層重要になってまいりますので、高規格道路とか高速鉄道、それから「情報通信幹線への円滑なアクセスの確保に重点を置く」というような書きぶりをしております。それによって持続的、内発・創造的な発展が促進されるのではないかと。

そうでないところですが、専ら域内市場型産業によらざるを得ない地域がやはりたくさんあると思います。そういったところにつきましては、その地域のコミュニティをいかに活力を維持するかという観点から、域内のモビリティの確保でありますとか、地域情報ネットワークの活用、ここに重点を置きたいと、この重点の置き方を少し書き分けた書き方をいたしております。

それから、4つ目の「シームレスアジアを支える」という部分でございますけれども、日本に来てもらうだけではなくて、我が国も東アジアに出て行く、この両方の双方向の交流ということをよく考えるべきである。これも委員からいただいたご意見だと思いますけれども、こういったことも念頭に置きましてE Uを1つのひな形に置いております。「E Uが推進する汎ヨーロッパ的な経済・社会的結束」——この結束というのはE Uの言葉でございますが、東アジアと我が国の間に交流・連携基盤をつくる必要がありまして、その指標といたしまして「東アジア日帰り可能圏」だとか、「貨物翌日配達圏」、それから「アジアにおける共通ブロードバンド環境」の形成、こういったものを1つの指標として考えていきたいと。

そのために、1つは地域のブロックゲートウェイ。地域ブロックゲートウェイの市場原理に立脚した機能発揮の最大化を目指した戦略的な取り組みが地域ブロックごとに必要ではないか。

それから、C I Qの手続簡素化とか、I T化とか、それから道路・鉄道等のアクセス手段、こういったものを使った地域ブロックゲートウェイのシームレス化と、それからアジア諸国との国境問題があるものですから、クロスボーダーイシュー解決に向けた構造・安全基準等の共通化とか、共通交通政策がE Uにあるものですから、こういったものの策定に向けた多国間連携をやっぱり推進すべきではないかという、こういう戦略を立ててございます。

それから、5番目の「災害に強いしなやかな社会経済活動を支える」という部分でございますけれども、これもどこにどういうふうに重点を使い分けるかという書き方をしてお

りまして、基本的に国民の安全・安心の確保に向けて地域の特性に応じた資源配分をするのですと「地域の特性」という言葉を使っております、地域の特性に応じた適切な方式での防御を推進するというところでございます。

特に、いわゆる国や地域の中核機能がある、また、国民住居やら財産、産業の経済基盤が集中した都市域においては、リダンダンシーの高い交通・情報通信システムの構築や中核機能の相互補完といいますか、相互代替・補完性機能の強化を推進する。

その他の地域につきましては、周辺地域の波及効果があるものですから、上流で川が破れると下流まで水につかると、こういったこともあるわけでございますので、そういった波及効果も勘案するのでありますけれども、地域特性に応じた資源配分のもとで効果的・効率的な施設整備を進めるために、広域的な行政連携による防災・危機管理体制のもとでハザードマップや情報、通信伝達、避難体制の整備等の災害とうまくつき合う、しなやかに向き合うためのソフト対策を含めて自助・共助・公助のバランスのとれた総合的な対策、防災・減災対策を実施する、こういうふうに書いてございます。

それから、別には書き出しておりますけれども、防災・減災対策をユニバーサルデザイン化してはどうか、すべきである、というような戦略を書いてございまして、子供や女性、高齢者、障害を持つ人、それから海外からの言葉が異なる訪問者、こういった人を含むすべての市民が災害に対して弱者にならないような、そういう体制づくりというものを戦略に掲げてございます。

それから6番目でございますが、「持続的で環境にやさしい循環型社会を支える」ということで、1つはCO₂排出削減とか省エネとか、こういったことに貢献するための交通システムのグリーン化の推進。それから、循環型社会構築の国際的な推進のためのアジア諸国のゴミゼロ化に向けて——3ページでございますが、我が国は非常にすぐれた環境技術を持っている部分があるものですから、こういったもののすぐれたところは「ジャパンモデル」として国際標準化するなり、アジア各国に提供する、そういったことと、それからアジア地域での循環型社会ビジネス市場をうまく活用できる環境をつくる必要がありますので、国内外のトレーサビリティを適切に確保できるような静脈物流システムの整備促進というようなことを考えてございます。

この6つの戦略に対しては、「横断的な基幹戦略」といたしまして、3ページにその3つの戦略を掲げてございます。

1つは、これはちょっと今、悩みがあるのですが、今の既存ストックをどのように戦略

的に活用し、それをどういうように管理していくかというようなところを（Ａ）の部分に挙げてございますが、たくさん国土基盤も相当蓄積があるものですから、ただ、地震国の我が国では、既存不適格と呼ばれるような、まだ十分耐震性がない施設も随分、先般の姉歯問題で露呈、いろいろと言われておりますが、これは土木施設もそういう部分もなきにしもあらずということがありますので、そういったものの適切な更新・改善に向けて国土基盤のアセットマネジメントの考え方、これはどちらかというとライフサイクルコスト最小化というのが今までの中心でありましたが、それに加えて、今の既存ストックそのものの評価のし直し、それを「たな卸し」という言葉を使っているのは適切かどうかいろいろ、委員からちょっと違うのではないかというご意見を以前いただいていたのですが、ちょっといい言葉が見つからないので、まだこれを使っておりますが、たな卸しとか最適運用のためのポートフォリオ管理、こういった考え方を入れてはどうかというのが１点でございます。

それから２点目は、国土基盤そのものは国民の共有のものであるという、国民のステークホルダー意識とか、それから、企業の社会的責任意識に基づいて国民や民間事業者の参加による国土基盤の管理とより高度な利活用と、こういったことを考えるためのエンパワーメント、「（権限付与）」と書いておりますが、ちょっとこの訳は強過ぎるという気はいたすのでありますけれども、何らかの価値のエンパワーメントが必要なのではないかと、いう戦略でございます。

それから３つ目は、今ある国土基盤、例えば高規格道路、地域コミュニティ道路、鉄道等、目的・機能の異なる例えば交通モードを相互ネットワーク化するとか、それから、ICTを利用した国土基盤へのアクセシビリティを高めるとか、そういう供給サイドでのコントロール、それから、土地利用とか、料金制度とか、需要サイドでの、ディマンドサイドでのマネジメント、こういったものが必要であるということと、さらに高架下のデッドスペースとか道路河川等の国土基盤が有する空間ポテンシャルを活用することによって都市にもゆとりが生まれるのではないかと、都市環境アメニティの向上が図れるのではないかと、こういったことなどを例示としております既存ストックのより高度な利活用を推進するというのを３つ目の戦略にしてございます。

それから、２つ目の「横断的な基幹戦略」といたしまして、「国土基盤の形成、高度化に向けた資源の配分」ということで、どこがどういうところに重点を置くかというような仕分けをしてございまして、「国は」、それから２つ目の部分は「地域は」という書き方にな

ってございます。

まず、国は、国際交通ゲートウェイの配置論とか、国土の骨格を成すような交通・情報通信網だとか、広域的な防災・減災ネットワークでありますとか、こういったものの形成を国が担保する。その際、国家規模での国際競争とか国民の安全・安心に必要な全国的な課題、こういったものを国が取り組むんだという姿勢で考えていく、みずから重点的な投資をする、もしくは、関連する地域政策に対して選択的な支援をする、というような考え方を入れています。

地域ブロックにつきましては、地域ブロックが抱える戦略的課題、アジアとの関係でございますとか、地域ブロック規模での諸課題に対して地域ブロック内の広域自治体が協力し、選択的、集中的な投資を実施する。それから、地域コミュニティ規模での国土基盤に対しましては、ローカルルールを採用することによってより効率的な資源配分ができるのではないか、このような戦略になってございます。

それから、最後のものではございますが、「効率的で効果的な国土基盤形成のための技術」ということで、特に今後の技術の動向が注目されるものといまして、ユビキタス技術とロボット技術の融合によるネットワークロボット、それから、超電導磁気浮上式鉄道の実用化の問題、それから2ポツ部分でございますが、よりエネルギー効率が高く安全で環境にやさしい交通通信システムの構築に不可欠な情報通信技術でありますとか、移動体衛星通信や、そういった準天頂衛星システム、それから自然エネルギーの利活用、燃料電池などの開発についても重点的に推進、このようなことを書いております。

この言葉ではば計画部会に対するご説明は済ませたいと思いますが、それを補足するものといまして、この資料4も提出させていただきたいと思っているわけでございます。

ざっと見ていただきますと、あけていただきますと、2ページに「高度情報通信社会を支える国土基盤」ということで、今後の情報通信の方向、戦略性みたいなものを絵解きにしたものがございます。

それから3ページでございますが、「都市を支える国土基盤」ということでございまして、コンパクトシティ実現のために、中心部では公共交通、郊外部では自動車交通というものを少し絵解きをしてみた。その両者の連結みたいなものをどうやって図るかを絵でかいてみたということでございます。

ちょっと「推進方策」のところに少し方策めいたものを幾つか入れておりますが、特にこの推進方策の⑤のところに「総合的な施策推進のための支援」ということで、地域の創

意工夫による総合的ですぐれた交通等計画に対する重点的な支援をするような仕組みづくりを国としても進めたらどうかというようなことを少しサジェストしてございます。

それから4ページでございますが、「地域の自立を支える国土基盤」ということで、先ほど申しました域外市場型産業を有する地域と、それから、域内市場型産業に依存する地域ではというような書き分けをしてございますが、それに対して幾つかの推進方策を書き、かつ、絵解きをしているということでございます。

それから、5ページはシームレスアジアの絵でございます。ここでごらんいただきたいのは、シームレスアジアの拡大の簡単なシミュレーションでございますが、大体どのくらいまで拡大するポテンシャルがあるかなというのを、この左側の地図の上に落としてございまして、この茶色の半円が実線と点線でかかれておりますものは、これは航空路線網でございまして、現在のところは日帰りをしようとする、この韓国がせいぜい、上海まで行けるかどうかという、この範囲であります、これが、将来は可能性といたしましてはハルビンやら西安、それから香港を含むような範囲まで路線が、マーケットがうまく形成されれば、こういったものも可能性があるという範囲を示しております。

それから、「貨物翌日配達圏」につきましても同じような計算をしてございまして、現在のところはこの青で囲った部分でございまして、西日本と韓国が行き来できる範囲でございまして、次の日に貨物が届く範囲、これは海上輸送であります、貨物が届く範囲であります、それが、ポテンシャルといたしましては、東北・北海道を含む残りの日本の部分とウラジオストクでありますとか、青島でありますとか、上海でありますとか、こういったところもある意味ではターゲットに入りつつあるということでございまして、こういった「貨物翌日配達圏」の拡大が可能性があるということでございます。

それから、右側の戦略の下に推進方策が書いてございますが、「施策の実現に向けた手立て」のところの2つ目でございまして、東アジア共通の運輸政策のようなもの、共通政策をお互いに持ち寄ってつくって、合意をし、国境の両側で多国間の連携ができるような仕組みづくりを考えてはどうかと、こういったことによってクロスボーダーイシューを解決できないかというような問題提起をここではしてございます。

6ページは、「災害に強いしなやかな社会経済活動を支える国土基盤」でございまして、これは以前からごらんいただいているものでございます。事務方といたしましては「コップ酒」と呼んでおりますけれども、酒がこぼれても外側にお皿があるという、こういう絵をかいてございます。これがソフトの部分であるということでございます。

7 ページは、「循環型社会を支える国土基盤」ということでございます。

8 ページは、「国土基盤の戦略的活用と国民参加型管理」、これはなかなか絵にならないものですから、何となくふわっとした絵がかいてございますけれども、そういったものについて、イメージと、それから推進方策みたいなものも書き出してみたものということでございます。

9 ページは、「国土基盤の形成、高度化に向けた資源の配分」ということございまして、これも国と地方でどういうふうに資源配分の考え方を分けるべきかという、そういう戦略を先ほど申しましたような形で書いたものをちょっと絵にしたものでございます。全国のネットワークについては、これは国の資源配分の世界であると。それから、中央ブロック、それから各地域の資源配分につきましては、地域の資源配分戦略と、それから、これを国の資源配分戦略が後押しをすると、こういう絵をかいたところでございます。

それから 10 ページは技術革新でございまして、超電導リニアの絵と、それからネットワークロボットの絵がかいてございます。ネットワークロボットがもし実現すれば、これは中部万博でありましたような人とコミュニケーションするようなロボットに加えまして、生活支援ロボットのような、お年寄りの面倒を見るのが海外から入ってきた移民のナースが見るのか、ロボットが見るのかと、こういうことがあるわけでございますが、そのあたりを絵解きにしたものでございます。

以上でございます。

【委員長】 それでは、これから主として資料 3 ということになると思うのですが、関連して資料 2 や、対応している場所の資料 4 について、逐次議論していただこうと思います。

先ほどお話があったように 6 月 13 日に出す資料になるので、文言とか、用語とか、事柄だけではなく、細かいところまで議論して、今日、できれば決めたい。修正するものはするというふうにしたいと思います。したがって、ご発言はなるべく具体的に、このところのここをこういうふうに変えるべきであるというたぐいのご発言が一番ありがたい。ほんわかしたのだとどうやっていいかわからないので、なるべく具体的にご指摘いただくようお願いしたいと思います。

順々にやっていこうと思うんですが、全体のつくりに関することでもまずあればと思います。「検討経緯」「検討内容」、それから 3.1 で「新たな国土基盤形成戦略」、3.2 で「横断的な基幹戦略」というような、用語は別にして、つくりになっていますが、その辺、フ

レームで何かもしあればお願いしたいと思いますが。

【事務局】 ちょっとすみません、よろしゅうございますか。

資料3の構成ですが、「検討経緯」があり、「検討内容」があり、それから中身があると、この3つの構成は、各専門委員会共通でございますので、よろしくお願いいたします。

【委員長】 とはいえ、それでもというのがあればもちろんご発言いただきたい。

【委員】 3.1と3.2というタイトルはありますが、その上位の3というのはいないんですか。

【委員長】 3がないね。

【委員】 それでいいのかなという感じがするのですが。

【委員長】 そうだね。

【事務局】 まあそれはエディトリアルな問題としてあると思います。

【委員長】 それは入れたほうがいいね。

【事務局】 そうですね。事務方の中の若干のいろいろ議論もございましてこうなっております。

【委員長】 全般にですけれども、資料2のワーディングとそれからストラクチャーと、資料3のストラクチャーは、違うんですよ。資料3は、6個の戦略が並行につくってあるけれども、資料2はハイラティカルにつくってあるでしょう。これはどっちが正しいんですか。

【事務局】 これは、資料3が正しいといえますか、本体だと思っていただきたいと思っています。

【委員長】 そうすると、資料2は資料3に準じて直していくというものです。

【事務局】 そうですね。

【委員長】 では、ベース資料は資料3という理解をして議論していただきましょう。

今、委員から出た3.1と3.2があつて3がないというのはおっしゃるとおりで、ね、3は何か書いて入れていただくのは、それはいいですね。

ほかにどうですか。

【委員】 「豊かさ」や「美しさ」はあえて資料3に書いていないのかもしれないけれども、やはり多少必要な気がしてね。多分、「都市を支える」と言うから、このあたりはそういうことには直結するだろうし、言葉だけで入れておく提案しかできないんですけれども、項を起こすとかじゃなくて、「豊かさ」「美しさ」を取り戻すというところが見えてく

るようなのが3章というのかな。この「戦略」という中に、戦略の目的に対応するところだから、言葉として入れてほしい気がしますけれども、どこにと言われると、「都市」のあたりかなと思ったりする程度です。

【委員長】 私も実は同じような意見でして、この「国土基盤の理念」というのがないんですよ。具体しか出てこなくてね。これでは今までやってきたのと大した違いはないわけで、そういう理念に相当するのをどこかで何か言わないと。

【委員】 形としては、私はこっちの資料2のほうが好きなんです。好きなんですって好みなんですけれども、何か立派な感じがするんです。こちらは何かすごく現場部隊というか。

【委員長】 資料3では、資料2の右側しか書いていないですね。

【委員】 そうですね。ここしかないですね。

【事務局】 それは、国土基盤専門委員会として非常にこだわりのあるところなんです。ほかの5委員会と混ぜて足して5で割るとふわっとしちゃうおそれもあるんですけども、これからとりまとめます計画部会の中間とりまとめの中で、それぞれの委員会から持ち寄った問題意識もしくは理念を融合させたものをつくらなければいけないというものがあるものですから、今の段階としてそれぞれの委員会からばらばらの理念が出るとちょっと厳しいなというものもあって、そこはちょっと抑えるような、5委員会の事務方の間で話し合っているわけです。

【委員長】 まだエディティング中ということですね、理念について。

【事務局】 そうなんです。だから、逆に言うと、この委員会のレポートをつくる時に、そこはしっかり書いておいて、そこを議論するときのベースにするつもりではございます。

【委員長】 13日は資料2を使って、最初に僕が二、三分何か言って、それで事務局が10分くらいでしたっけ。

【事務局】 それは、ちょっと修正がございまして、委員長が2分、事務局が5分とか、7分以内ということです。

【委員長】 この2分のときは、僕が資料2の左半分を言うと、これを使って。そうすると、さきほど委員が言ったようなところをそこで言うと。それで事務局が資料2で言えば右半分を言う、というふうにしましょうか。

【事務局】 そうですね。

【委員長】 委員がおっしゃっているところは、深く私が2分で言う、それでいきましょうか。

【事務局】 あと、今、委員がおっしゃったことでちょっと思いついたのですが、資料3の2.「検討内容」の「国土基盤専門委員会は」の後に、これこれの理念をもってこれこれの戦略をいかに考えたみたいな書き方をすれば、若干ここに入れることはできますので。

【委員】 そうですね。

【委員長】 では、そうしましょう。

【委員】 全体をカバーしますよね。

【事務局】 ちょっとボリュームのほうでここはこうさせていただきましたが、そういうふうにさせていただきたいと思います。

【委員長】 ほかに全体のつくりとか、そういう問題はありますか。よろしいですか。

では、それはいいとして、では次は、資料3に書いてあるところの3.1から先に入りたいのですが、3.1以前のところで書きぶり、何か気になるところがありますか。つまり、1.「検討経緯」、2.「検討内容」というところの文言や何か。

よろしいですか。

では、特になさそうなので、3に入りたいと思います。では、3.1「新たな国土基盤形成戦略」、(1)から(6)までございますけれども、それについてどこからでも議論しましょう。

どうぞ。どなたからでも結構でございます。

【委員】 皮切りに二、三あるんですけれども、最初からいきますと、(1)の「高度情報通信社会」のところの2番目の箇条書きのところです。デジタルディバイドを解消するという目的として、下線部にあるようなファイバー網や何やらの形成をすることですが、デジタルディバイドって普通のイメージから言うと、確かにインフラはなきゃいけないけれども、キーボードがさわれない、マウスを見るだけで怖い人という人もいるわけで、それもやっぱりデジタルディバイドではないのかと思います。ここに書いてあることさえできれば解消と書いてあるのはちょっと極端過ぎて、ここで言っているのは、デジタルディバイドの解消を支援することですね。それがあってなおかつ使う人間が抵抗なくパソコンなどの情報通信機器を使えるというところで初めてデジタルディバイドは解消されるわけですから、ここでの文章だけではちょっと言い過ぎじゃないかという気がしたのが1点です。

【委員長】 1 個ずついきましょう。

【事務局】 何となく我々が考えていますのは、デジタルディバイドそのものが、そういったものがアクセスできないような環境に置かれているというイメージなんです。アクセスするかどうかは主体の問題なんですけれども、したくてもできない状態があるものですから、したくてもできない状態が解消されると、したくない人はしないと、こういうところがあることが含まれているとご理解いただけますでしょうか。

【委員】 どちらかというと、この言葉の使い方ですね。一般的な人がどちらにこれをとらえて見てくれるかというところです。私みたいな見方をする人が少数派ならいいんですけれども、多くの人がそう見るならば、そんなわけないだろうと言われちゃわないかなと思います。ただそんな定義を細かく脚注で書いたら嫌らしくなる問題ですけれどもね。

【委員長】 例えば、「デジタルディバイド解消に寄与」とかね、「デジタルディバイド解消に貢献」とかね。そうしたら 1 対 1 じゃないですよ。そういうような、何かイクスプレッションで変えられるんじゃないでしょうか。

【委員】 そうだと思いますよね。

【委員長】 ご提案いただくのが一番ありがたい。こう変えなさいという。

【委員】 いや、まさに今、委員長がおっしゃったようなことでいいと思うんですよ。だから、「解消支援」と言うと、逆にそれも弱過ぎるかもしれないし。確かに事務局がおっしゃるこの言葉の定義もあり得ることですから。

【委員長】 強いほうがいいよね。

【事務局】 我々はフィジカルなものですから、フィジカル・インプレッサーなものですから、地理的デジタルディバイドとリテラシーの問題とやっぱり分けなければいけない。それは先生おっしゃるのは正しいんです。我々、地理的なものだけ扱ってこう言っているので、地理的デジタル……。

【委員長】 普通はデジタルディバイドって、もっと社会的な意味に使うことのほうが多いんじゃないんですかね。

【委員】 だから、お年寄りの人がなかなか使えないとか、そういうイメージを私は持っています。マスコミの人なんか、よくそういう意味で使う気がするんですよ。

【事務局】 地理的デジタルディバイド……。

【委員長】 そういうふうに言っているのかなあ。そんなふうに使いますか。

【委員】 普通、これはインフラと同じ。意味はわかりますけれどもね。

【委員長】 言われてみればなんだけれども。

【委員】 言われてみれば。

【委員長】 地理的デジタルディバイドって言うかな。

【委員】 地理だけじゃないから、地理的と言うのはおかしいかもしれない。

【委員長】 ここでは社会的なことを言いたいわけではないんだ、実は。

【事務局】 そうなんです。

【委員長】 どこでも使えるということを言いたいということですね。

【事務局】 機会均等性みたいなものをしっかり確保する。

【委員】 デジタルディバイドをやめたらいいのでは。

【委員長】 「促進する」でいいじゃない。

【委員】 着実な……。

【事務局】 「デジタルディバイド解消を促進する」。

【委員長】 あえてデジタルディバイドと言う意味がないなら、言わなくたっていいですね。てっきり社会的問題だと思って。

【委員】 私もそう思っちゃって。

【委員】 前のほうで意味がはっきりしているからね、もう地理的なあれを促進するということは。

【委員長】 そうだね。

【事務局】 では、「促進する」というところでちょっとまだ。

【委員長】 では、「促進」でとめておく。後ろは切る。

ちょうど出ましたから、この（１）について、では議論を集中しましょうか。（１）は、ほかにどうですか。

「孤立化対策」というのがここに何か一言言葉が入らないかなと思うんですけれどもね。災害時の、あるいは非常時の。後ろの災害のところでも出てこないことはないんだけど、孤立化対策の最大重要なのは、これからは情報ですから、このところにも何か「防災・セキュリティ等の生活の安全」と言うだけじゃなくて、例えば「防災」の前に「非常時の孤立化対策を含め防災・セキュリティ等の生活の安全」と、こういうふうにつながれば言葉が入らないのかなと思うんです。

ほかにどうでしょう。

【委員】 これはやっぱり「高度情報通信社会を支える」というのじゃなくて、やっぱ

り「形成する」なんじゃないんですかね、これは。

【委員長】 つくる？

【委員】 下の「都市」とか、「地域の自立を支える」というのは国土基盤を支えるのはわかりますが、高度情報通信社会というのはつくり上げるものじゃないんですか。

【委員】 資料2では「形成」になっているんだけどね。

【事務局】 ええ。高度情報通信社会も、先ほどのリテラシーの話で、受け手がちゃんとそれに対応できないとそうなのか、受け手とは関係なしにそういうものができちゃうのかというところがありまして、「支える」ほうが実は安全かなと思ったものですからそちらを。

【委員】 もう一つ、情報テロというのかな、だれとでもという社会は怖いような話なので、サイバーテロ、サイバーハザードへの取り組みも一言とか。

【委員長】 入れましょう。じゃ、このさっき僕が防災で「孤立化」とか言ったあたりのところに入れましょうよ。僕が前に話したときには「デジタルハザード」とか言ったんだけど、今、何とおっしゃいましたか。

【委員】 「サイバーハザード」と。

【委員長】 「サイバーハザードへの対処等」とかいうのを入れて言いましょうか。

では、タイトルはどうですか、皆さんのご意見は。委員の意見としては、「支える」じゃなくて、「高度情報通信社会をつくる」？ 「形成する」？ どっちがいい？

【委員】 「形成する」だよな。

【委員長】 「形成する」。

【委員】 一応、これ、全部あれでしょう、「支える」にしているから。

【委員長】 「支える」にこだわってみたと。

【委員】 「支える」のほうが消極的ですけどね。

【事務局】 一步引いていますですね。

【委員】 確かに謙虚ですよな、「支える」のほうがね。

【事務局】 事務局が謙虚なものですから。

【委員長】 「高度情報通信社会の形成を支える」とかだったら。そのほうがいい？

【委員】 いいんじゃないですか。

【委員長】 そのほうがいい？ それだったら妥協できますか？

【委員】 いいんじゃないですかね。

【委員長】 いいですか。では、そうしましょうか。

【事務局】 わかりました。

【委員長】 じゃ、事務局の「支える」主義はぜひ尊重するとして、「の形成を支える」にしておきましょう。

ほかにどうですか、(1)は。

では、ちょっと先へ行って、また戻ることにはしましょう。

では、(2)をお願いします。

【委員】 言葉の「集約型」なんていうのはちょっと引かかる。この「集約型な構造」とあるでしょう。これはやっぱり「集約的」とか。

【委員長】 「な」だったら、「集約的な」ですよ。ね。「型」だったら、「の」だよ。ね。

【事務局】 これは、いいか悪いかは別にいたしまして社会資本整備審議会の答申の中で使っちゃっている文で、これに合わせたというか、先住民がいたということなので。

【委員長】 こっちのほうが国語のできる人が多いですから。

【事務局】 元は「集約型都市構造」なので、「な」を取るということ。

【委員長】 「集約型都市構造」だと「集約型の」でもいいし。助詞を入れるなら「の」ですよ。これは。じゃ、「の」にしておきますか、今の。でも、「な」を取っちゃえばいいか。「集約型構造」でいいか。

【委員】 いいですね。

【委員長】 じゃ、助詞を取るということ。

【委員】 下から4行目の「都市計画道路予定線」の「予定線」というのは、わざわざ入れた意味があるんですね。

【事務局】 実際、まだないわけで、都市計画道路予定線というのは地図にかかれていて、それを外していくという作業になりますから。

【委員】 都市計画道路自体を見直すところも、結構、今、出てきています。そこはやっぱり踏み込むとまずいということで「予定線」というのにしてあるんですかね、これは。

【委員長】 同じ意味ですね。同じ意味だ。「予定線」を取ったほうがいいですよ。ね。

【事務局】 「予定線」を取ったほうがおさまりはいいです。

【委員長】 妙にかた苦しい感じがしますね。

【事務局】 そうですね。いいでしょう。

【委員】 しかし、今の議論で、要するに郊外部において都市計画道路を見直しするこ

とによって無秩序な拡散やそういうものを抑制するという、そのロジックがいまいち読み取れないんですけれども、従来、計画決定だけしているから、接道さえしていれば、かなり大きな容積を建てちゃっていたと。道路がないのに建てたと。これがそもそも問題だったから、都市計画決定を外しちゃおうと。既存不適格になるけれども、それ以上建たなくなると、こういうロジックなんですって。

【事務局】 いや、そこまで。

【委員】 決定されているものを郊外部でもうやめようねというところが、委員がおっしゃるようにいろいろ出てきているのは事実ですよ。まあ都心部は現実には整備できないよね。見直しが多いわけだけれども、あえて郊外部というところで……。

【事務局】 郊外部にはまだ絵だけかかっている部分が随分ありまして、そういったものも、その部分に地元のニーズが出てくれば道路がつくられちゃうわけなんですけれども、もうそこは外しちゃって、はっきり都市計画区域内の道路ネットワークから除外してしまうということでコンパクトシティ化を図ると。

【委員】 郊外部でも集約的に物流施設などを誘致するところと、もうつくらせないところを分けようということですかね。

【事務局】 そうであります。

【委員】 しかし、ちょっとこだわるんだけれども、その都市計画決定というのは、ある時期それなりの理屈があって計画決定だけしているのに、そこに何か立地することを「無秩序な拡散」という言葉と結びつけちゃうのは、何か違和感があるんだけれども。時代が変わったから、決定を取り消しましょう、やめましょうというのはいいですよ。しかし、そういう道路沿いに起こった開発を「無秩序だ」と言っているように見えるでしょう。その都市計画決定の見直し等によって市街地の無秩序な拡散を抑制するって読めるから。

【事務局】 私は都市計画を前にやったものですから、おそらくここは、今までは予定人口といいますか、都市計画の想定人口に対して道路網はこれだけというセットをしていたと。ところが、人口の見通しが変わりましたので、それだけの道路ネットワークは必要ないということでの都市計画道路の見直しで、必ずしも今ご指摘のように「無秩序な拡散」ということ、もともとは秩序ある人口配置と都市計画道路という理念でつくっていますから、都市計画道路をつくったならばそれが「無秩序な拡散」というふうにストレートにちょっと結びつけると、都市計画の道路をやっている人にはちょっと気の毒かなという気持ち

が若干、身びいきかもしれませんが、するかもしれません。

【事務局】　　そういう意味では、この「市街地の無秩序な拡散」というより「市街地の秩序だった」例えば「縮退」みたいなものをほんとうは入れたいところ。

【事務局】　　そのほうがまだいいかもしれませんね。

【事務局】　　ちょっとその言葉自体もいろいろ、「縮退」という言葉もいろいろあるものですから使い切れていないんですが、気持ちはそちらのほう。

【委員】　　わかりました。多少ケアしておいたほうが。

【委員長】　　これはちょっと文章が変ですよ。 「市街地の無秩序な拡散と特定地区への交通集中を抑制する」と言うんだけど、それを実現するために新規立地の適正化と都市計画道路の見直しをやるというのが。それでどうして特定地区の交通集中を抑制できるのか全然わからない。「無秩序な拡散」のほうはまああえて言えなくもないと思うんだけど、後ろの「特定地区への交通集中を抑制する」という、AならばB、Bにつながらないね、これは。

【委員】　　むしろこれは、どちらかといえば大型トラックとか、ISOコンテナを運べるちゃんとネットワークを充実して、そういう道路に大型車を移動させて市街地に入り込まないようにするみたいな話のほうがわかりますよね。

【委員長】　　わかりやすいよね。

【事務局】　　この「特定地区への交通集中」は、ショッピングセンターが突然できて、周辺の交通網を攪乱して、それが特定地区に過度な交通集中を生むみたいな現象が起こっているものですから、そういったことを意識して書いているということでもあります。

【委員長】　　「特定地区の」という意味、この表現で言ったときに、そういうふうな意味にとらないと思いますよね。むしろ、都心や何かへの集中があるから、ある種の分散を図ろうとか、あるいは、今、事務局が言うようなことだったら、郊外へのショッピングモールの立地で、それに伴う局所的な交通問題が生じている、これは事実ですよ。ただ、そのたぐいの話と、この大きさ感覚の、スペース感覚の話はちょっと違うよね。PIAみたいな話とこれとはかなり違う話ですよ。むしろ委員がおっしゃったようなことのほうが、特定地区への交通集中を抑制するために物流施設等々、あるいは幹線道路の適正な整備なり配置なりを行うということを行うこと——何かいろいろなことを同時に一つの文に入れるから。

【委員】　　そういうこと。いろいろなことを言うのに。一つ前もそうなんですよ。だ

から、一応、わかりやすく分けてもらったほうがいいんだけど。説明されればわかるんだけど、文章だけ読むとわかりにくい。

いいですか、この前の「公共交通の活用・整備」は大変重要なキーワードになっているわけんだけど、この文章だと、「公共交通の活用・整備によるトランジットモール」、ここで受けちゃっているように見えるんですよね。よくわからないんだけど。だから、「公共交通の活用・整備による歩いて暮らせるまちなか交通体系」だとすると、これも何だか微妙に矛盾している感じがするんだけど、まあ多分、文章的に言うと、「公共交通の活用・整備によるトランジットモール」だと思うんですよね。

【事務局】 いや。

【委員】 違う？ どっち？

【事務局】 「歩いて暮らせる」です。

【委員】 後ろにかかるほうはまだいいんだけど。そうすると、公共交通を広くとらえられるから、それは結構ですけど、「公共交通の活用・整備」は整備として大変重要だけでも、それがすぐに「歩いて暮らせる」という……。

【委員長】 これ、点をつけてみんなつなげるといのはやめましょう。それで丸をつけましょう、丸。一文の中にも体言どめでいいから丸を入れて、論理がAならばB、あるいはCならばDとなるようにきちんといきましょう。全部ごった煮だものね。

【委員】 そう、ごった煮だからよくわからないんですね。

【委員長】 だから、どんな論理になっているか全然わからない。

【委員】 以上です。

【委員長】 だから、1個目については、こういうことでいいんですよね。「公共交通を活用・整備。景観に優れ、快適な歩行環境を有するトランジットモール等の充実。歩いて暮らせる『まちなか交通体系』の形成。」というたぐいの、全部体言どめでつながって、何々を促進という。論理をなまじ入れるからわけわからないものになるので。多分、ここにいる委員はみんな言いたいことは共通していると思うので、論理がちゃんとできる、国語をちゃんとやっていただくということで1個目は整理して、後ろはまだちょっと論理がみんな共通していないので、ここはどうですか、2個目の。

【事務局】 お言葉ですが、そうすると、ちょっとばらばらになっちゃいまして、「公共交通の活用・整備」とは一体何のためにやるのか、そのターゲットがはっきりしないんですよね。

【委員長】 それが、「景観に優れ、快適な歩行環境を有する、歩いて暮らせる『まちなか交通体系』」——「まちなか交通体系」をつくるということを最終的に言いたいんですか？
結局、何が言いたいんですか、これは。

【事務局】 ここは「まちなか交通体系」の形成と、それから、広域的都市、要するにこの最後の部分が言いたいことですね。

【委員長】 それじゃ、そうしたら、「歩いて暮らせる『まちなか交通体系』を形成し、広域的都市機能を集約・集積するために何々、何々、何々を行う」とかというふうにロジックがちゃんとするようにしましょうよ、ロジックを。

【事務局】 それならわかります。それをばらばらに切っちゃうと。

【委員長】 ロジックが大事ですから、こういうのは。特に短い文章ではロジックがなかったら読み手はすごく混乱しちゃう。

【事務局】 それはそうですね。

【委員】 でも、歩いて暮らしたら、公共交通も要らないじゃないですかね。

【事務局】 歩いて暮らせるために、それを補完するものとして公共交通があって、そうじゃなくて自動車と歩行者が混在ではあまりにも前近代的だと、こういうことなんです。

【委員長】 だから、それが解説されないとわからないような文章では困るから。都心部は歩いて暮らせて、それで、そこに外から公共交通等でつながっていてということを僕は言いたいんだ。

【委員】 車を使わないという意味でしょう。だから、そういう歩いて暮らせるから公共交通も要らないと思っちゃう人もいるかもしれない。

【委員】 出てきますよ。

【委員】 これ、脱マイカーなんでしょう。

【委員】 脱マイカーということですよ。それがもっとわかるようなものに。

【委員長】 2つ目はどうですか。これも「市街地の無秩序な拡散」を防止することと、「特定地区への交通集中を抑制する」ということと、ちょっと違いますよね。

【委員】 「市街地の無秩序な拡散」というのがさっき問題になって、それはちょっと言い過ぎじゃないかというのがありました。ここはだから、「都市の最適規模への対応を図る」ということじゃないんですか。

【事務局】 気持ちとしては、やっぱり小さくなるということを言いたいんです。

【委員】 私の言い方で言えば「最適規模」です。要するに、今までは成長中心でどん

どん周りに都市が拡大していました。それが「縮退」と言うちょっとマイナスイメージで、ほんとうは、人々が暮らすのに最適な規模があるはずで、それを実現するためにそれに対応したようなインフラづくり、環境づくりというのか、そういうことだと思います。あまり「無秩序」とか「縮退」とかいう少し過激な言葉は言わなくていいのかなという気はするんですけども。

【委員】 ただ、物流のことを考えると、大体物流施設というのは大型化しつつありますし、今は圏央道周辺にどんどん立地していると。それは、適切なところに配置すれば、むしろ物流の正常化につながるという意味があるから、それは適正にやっぱり郊外部に立地させなければいけないということはあると思いますよね。だから、全般的な市街地の拡散を防ぐという話と、必要なものはやっぱり必要な場所にそういう、インター周辺にそれなりの道路ネットワークもつくりながら立地してもらおうということを両方書くんですかね、これは。

【委員長】 違うことが、2つの違うことを言っているよね、これは。

【委員】 そう。それを一緒に。

【委員長】 分けて。

【委員】 だから、黒丸を1個増やしてもいいですかね。

【委員長】 そうそう。あるいは1個の中だって、2つに分けて書けるからね。

1つは、郊外部というものを見たときに、特に戦後進んできた、いわゆる無秩序なスプロールというのはあるわけで、それを人口減少の中では「適切な計画的縮退」、という言葉を使うかどうかは別にして、「適切な都市構造形態に再誘導する」というのを言いたいですよね、1個はね。それはコンパクトシティとセットだからね、郊外については。

【事務局】 そうですね。

【委員長】 もう一方で、物流施設や幹線道路を適切に整備・活用することによって再配置することによって、住みやすい都心環境を確保するんだということが言いたいですよね。とりあえず別のことなんですよね。それが2つこの中に分けて書けませんかね。もちろん、その道具立てとしては、パークアンドライドとかいろいろ入れればいいんだけど、事柄としてはその2つが混じっちゃうからわかりにくいんじゃないかということだと思うんですよ。

【事務局】 そういう意味では2つに分けるのが一番……。

【委員長】 うん、一番すっきりする。

【事務局】 この交通は、「中心市街地においては」「郊外においては」と対比になっていますから、「郊外においては」というポツの中に何となく文章が2つあると、こんな構成にしますかね。

【委員長】 あえて言えば、今、「郊外」のほうで言った2つのことのうちの1個目の話は、上のやつとセットになっているほうがいいんだよね。コンパクトシティが。そうすると、公共交通の整備や何かの話とも話が合うんですね。2つ目の委員がおっしゃったようなことは、2つ目のポツとして独立して書けば、そうすればいいんじゃないかと思うんだ。

【委員】 これはよく「中心市街地の空洞化」云々とかという言葉は全然使わない？「活性化」とかそういう言葉は平凡だから使わないわけですか。

【委員長】 中心市街地の……。

【委員】 よく言われている。

【委員長】 言っていないですね、そういえば。その点はどうですか。

【事務局】 そうですね、何を書くかという、多分、フルテキストで書くときはいっぱい書けるんですけども、今回、何を訴えるかで。

【委員】 まあ、そういう規制があるから。

【事務局】 ええ、委員会としてそこは肝だというのであればそこを書くとか。

【委員】 いえ、そんなことはないです。

【事務局】 取捨選択だと思います。

【委員】 わかりました。

【事務局】 だから、そこはお酌みいただければ。

【委員長】 忘れてるわけじゃない。

【委員】 そういう意味で、そういうことで「まちなか交通体系」とか「歩いて暮らせる」もかかわっているですね。

すみません、「パークアンドライドシステム」ってこう書くのですか。中黒が入らないんですか。何かすごいカタカナがいっぱいで。

【事務局】 それはちょっと見やすいように考えます。

【委員】 どうでもいい話ですけども。

【委員長】 僕からもなんですけれども、(2)のほうでタイトルが「都市を支える」って大変シンプルなんですけれども、次の(3)になると「地域の自立を支える」って、つ

まり「地域」というある存在と、そのかくあるべしという「自立」という目標があって、それを「支える」んですよね。それから、1個目については、さっき委員がおっしゃっていただいたとおり「高度情報通信の形成を支える」という、「形成」という目標への「支える」なんだけれども、都市の場合には「都市を支える」だけだと、ちょっと……。

【委員】 さびしい。

【委員長】 シンプル過ぎるんじゃないかという感じもするんだけど。何かちょっと入れたほうがいいんじゃないかと思うんですが、どうでしょうかね。僕の場合で言うと、「都市の持続的な活力を支える」というような感じ。

【委員】 「活力」とかそういう言葉があるといいですね。

【委員長】 「活力」が欲しい。それから、かつ、これは「コンパクトシティ」なんていうのはいつも「持続的社会」と対になって言われることだから、そういうのを入れて何か目標みたいな言葉を入れて「都市のかくかくしかじかを支える」というふうにしていたらどうかと思うんですけども。

【委員】 「活力」。都市の活力。持続的……。

【委員長】 では、その用語はちょっと私もまだどれがいいかわからないので、またお任せするとして。

【事務局】 こちらのほうには、これに関するの「コンパクトシティの形成を支える」なんですね。これを、そのくらいのことしか言っていないと言うと怒られますけれども、ここは多分それに対する、今言ったような内容に対するタイトルなんですね。今、委員長がおっしゃったように、「都市の持続的な活力を支える」と言うと、ほかにもいっぱいあるんじゃないかと。それこそ「中心市街地の活性化」とか全部入ってくるので、ちょっと広過ぎるかなということ。

【委員長】 「都市を支える」だともっと広いじゃない。

【事務局】 わかりました。

【委員】 交通の問題ってすごく大きいですね。

【委員長】 ちょっとそこはペンディングにして、「都市を支える」だけだとちょっとというところは大体皆さんご賛成いただきました。

では、次、(3)はどうでしょう。

【委員】 ここは大きく2つになるんですね。つまり、「域外市場型産業を有する地域」と「域内市場型産業を有した地域」と分かれているので、それぞれに書かれているのは、

まあ二分法でわかりやすいのですが、ただ、各地域に対する政策としては、何かこの2つの違いがはっきりわかるようにはなっていないかなと。

具体的には、例えば2つ目の「域内市場型産業」と言うときには、地域内モビリティの確保が重点だと言うんですけれども、でも、それはおそらく域外市場型産業でもかなり大事なことで、なぜそれが域内だけに重点的になるのだろうか。ちょっと区別がつきにくいと思うんですね。

私が思うのは、地域の自立というのは、あるいは地域が発展するというのは、タイプが3つぐらいあると私は思っていて、第1に、外から人が入ってきて繁栄する地域と、例えば観光都市みたいなところと、第2に、例えば典型的な例ではトヨタなどがそうなんですけれども、工場か何かが地域内にあって、その工場から物が外に出て行くことによって繁栄するという地域、第3に、例えば今問題になっている防衛施設みたいな、つまり自己完結してそこで栄える地域、と3つ私はあると思うんですけれども、そのうちの最後の1つは別にしても、そういうような分け方で、人が入って繁栄するところ、物が出て行って繁栄するところというふうに、そういうイメージで考えてみると、ここに出てきている言葉に論理的なつながりを見出すことが難しい気が私はしたんですけれどもね。

【委員】 私も実は同じなんですけれども、この2つ目のほうは、地域内の地域のアイデンティティの問題をまず言っていますよね。ですから、やっぱり「地域の自立」というのは、いわば委員がおっしゃったような人流とか、物流とか、そうしたものをスムーズにやることによって地域の自立を促進していく。それは、人流とか物流がスムーズに行われるためには、地域のアイデンティティの確立が不可欠なんだという論理でずっと来たと思うんですね。それで、そういったものを担保するものはモビリティの問題だというような感じで今まで議論をしてきたと思うので、「域外市場型産業」「域内市場型産業」という二分法というのは、ちょっと何か切り口が一面的過ぎるのではないかという感じがするんですけれどもね。

【委員】 中山間地の話が入ってくるとしたらここなんですよね。だから、これが域内市場型産業中心とした地域経済でイコール何かすぐにはつながってこないんですよね。

【委員長】 そんなところがあるんですかね。域内市場型産業を中心とした地域経済にある地域って、どんなところのことなんですかね。

【事務局】 こちらのほうが多いんじゃないでしょうか。

【委員長】 例えばどういうところ？

【事務局】 通常の……。

【委員】 通常、域内市場型というのは農林業といいますよね。あと建設業なんか。

【事務局】 まあそんなに大規模——全く外のマーケットに依存しないというのは理論的にあり得ませんけれども、理屈としてはありませんけれども。

【委員】 こういう言葉って、経済産業省ではこの言葉を使っていて、それで主としてこういうのは農林業だとか、建設業だとかを指すとかというふうにとれる。ほんとうは、実際は違うんですよね。農林業でも、地域外とのかかわりが極めて強いし。ですから、ちょっとこの言葉って意外に私は国土計画の中では熟されないんじゃないかという感じがするんですけれどもね。

【委員】 域内というのは、今度のこの分けた圏内ということでしょう。

【委員長】 ブロックとは違うでしょう？

【委員】 ブロックとは違うんですか。

【委員長】 ブロック、これ？

【事務局】 ブロックじゃないです。

【委員長】 違いますよね。

【委員】 ブロックじゃないですか、失礼しました。

【事務局】 市とかですね。

【委員】 市とか。域の大きさにもよりますね。

【委員長】 これ、結構議論が要りますね、これは。

【事務局】 計画部会で今おっしゃった経済産業省の今の検討の流れで、計画部会でこういう見方が一度紹介されていて、それを引いているというところがあります。

【委員】 この論理づけは決して間違っていないと思うんですね。ただ、現実の地域は、その域内市場型産業と域外市場型産業が混合し、なおかつ人流・物流ではまじり合っているから、これだけ見ると僕は決して間違っていないと思うんだけど、ただ、文章としては、定義としては違うような感じがします。

【委員長】 例えば、そうですね、斜里町とか清里町とか、オホーツク地域の、あの辺はどっちなんですかね。域外ですか。域内？

【事務局】 域外です。

【委員長】 外ね。要するに。

【事務局】 外から人が来まして、お金を持ってきますから。

【委員長】 ですよ。人も来るしね。それから、あそこのわさびって日本最大のシェアにつくり上げたんですよ。というところがあるし、芋もそうですよね。ということは、専ら城内市場型産業を中心にした地域経済の元にある地域っていうのは、僕はどこのことを言っているのかわからなくて、それで2つ目のところがわからないんですけども。

【事務局】 逆に言うと、この2つ目のところは結構多くて、これといった特産品もないし、地域興しをしたいんだけど何かいい知恵はないかなと思っているところはみんなこれだと、こういう感覚なんです。

【委員】 だから、そういう地域でも、やっぱり域外市場を育成していくとか。

【委員長】 しかないよね。

【委員】 うん、そういうことをやっていかにやいかんから。

【事務局】 そういたしますと、やはり日本津々浦々全部高速道路をつくって、それから大容量の光ファイバーを引いてということになっちゃって、もう「国土の均衡ある発展」の真っただ中に入っちゃうものですから、少し色をつけたいと。

【委員長】 これは「自然共生型地域」とかって言っているでしょう、二層の広域圏の中で。あれのことを言っているの、これ？

【事務局】 それは、この外にありまして。

【委員長】 どこのことを言っているのかわからないんですよ。例えば川越市は上。人がいっぱい来ますものね。じゃ、今治は？ 上だよね。

【委員】 タオルですからね。

【委員長】 要するにどこ、これ？ 事務局で具体的に言うと、2つの。秩父——来るわな。僻地のことを言っているんですか。山古志村のこと？

【委員】 相対的にやっぱりサービス産業の比率が、今、高くなっているでしょう。そうすると、地方などで公務員の人にしても、地域の金融機関にしても何にしても、わり方、その地域の人に対するサービスを供給するような形で閉じている、全体の就業者の中で外に物を売るとか、外の人に対して観光のおもてなしをする人の比率の問題だと思うんですね。その比率は、やっぱり圧倒的に対地域の人に対するサービスをやっている人のほうが多い地域のほうが多いですね。

【委員長】 それって、地域というのがどのくらいの大きさでくるかによって全然定義が違っちゃいますよね。

【委員】 そうですね。

【委員長】 市町村の規模で言ったときに、その中でクローズしてやれている地域なんて僕はほとんど思いつかないんですけれども。つまり、どこかの母都市や何かのやりとりを通じて何とかやっているわけですね。

【委員】 それはそうですね。だから、その大きさのとり方ですね。

【委員】 市町村合併しちゃうと変わってしまうとか。

【委員長】 そこがわからないという意味と、それから、もう一つは、委員がおっしゃったように、ここまでかなり地域アイデンティティとか、それから人の交流が単に観光客という意味じゃないいろいろな交流を、それこそ外との交流を促進しなければいけないと言ってきて、そのためのモビリティは必ずしも高速道路でばんばんつなぐとは限らないですよ。もっとゆっくり滞在型とか二地域居住とか、そういうことを言ってきたから、そのニュアンスがないねというのが委員がおっしゃったんですよ。それはないような気がしますよね。それは言うとして、今の専らの地域が何かそれはわからないんですけども。

【委員】 私も、まだロジックがちゃんと理解できていないかもしれないけれども、例の二層の広域圏とかいろいろ議論がありましたよね。だから、生活圏みたいなあるまとまりの中で、特にほかとの交流を重視しない部分は生活インフラみたいなところをしっかりと。外の交流をきっちりやらなければいけないところはモビリティというか、高速幹線へのインフラをきっちりやろうという、そういうめり張りがありますね。

だけれども、地域という観点だと両方必要だなという、生活圏としても両方必要だなということなので、それを「生活圏」という単位の中で両方書き込むというやり方もあるだろうし、これはもう場所をまず2つに分けるということから始めて、こっちは生活インフラ、こっちはモビリティ・インフラというように分けている感じがするんだけどね。そういうロジックに見えるけれど、そのときにはもう1回今の議論に戻っちゃって、そもそもこの2つの地域に分けられるかというのに戻っちゃうわけでしょう。だから、そのロジックじゃなくて、二層の広域圏と言ったときの議論と整合するような考え方があれば、あれも多分、基礎的な生活圏みたいなことだったんじゃないんですか。しかし、それは、ほかと交流するとかという視点も持っているし。

【委員長】 そのブロックを何かの単位にしましょう。道州みたいな。下のほうは、広めの生活圏にしましょう。

【委員】 30万人とかですか。

【委員長】 ですよ。それは要するに簡単に言えば、地域間の相互性、相互関連性に

においてサバイブしていくというロジックですよ。したがって、ここが専ら地域内産業でいくんだとかとかね、ここはそうじゃないんだというふうにはしないというのが二層の広域圏的な理解だと思うんですね。したがって、だからここを聞いたんだけど、どこのことを言っているんですか、そんな専らな、やっていけるようなところはどこにあるんですかって思ったんだけど、要はその地域の中でのモビリティというのは、やっぱりその生活環境やコミュニティ力を維持するために必要ですね、それをやりましょう。2つ目は、地域というのはそこだけで独自に生きていけるようなものではありません。母都市やもっと大きなブロックの中で相互に補完し合いながらやっているものと。さらにもっと言えば、幹線系だって必要なところがあります。国際交流とか。というようなことなのかなと思うんですけれどもね、今出ていた議論は。

その中では、従来型の、さあそこの出てきた物品をなるべく能率よく市場に搬出するか、大量な観光客をどんどんと運ぶということだけじゃなくて、幅の広い意味での交流を促進するような国土基盤が望まれていますねという、最後のところが委員がおっしゃりたいところだし、それによって地域のアイデンティティを確保していく、あるいは形成していくということに資するようにしたいという。だから、3つくらい言っているんだと思うんですよ。

【委員】 よくわからないのは、前の「都市」というのに対して「地域」ってあるような感じがするところです。何か「まちのネズミと田舎のネズミ」みたいで、ちょっとこういうふうに都市と地域を分けてしまうのはどうかと。都市の概念もコンパクトシティの形成だから、これはもう終わったからいいんですけれども、それに対して、だからこう並んでくると、何か田舎となっちゃう。

【委員長】 これは地方のことを言っているんですよ。

【事務局】 地方のことです。

【委員】 地方でも、その地方の地域の概念がちょっとすっきりしないという感じです。

【委員長】 ここについては、大体意見はそんなところすべて出た感じですけども、事務局、どうしましょう。

【事務局】 おっしゃることはわからないこともないんですけども、やっぱりどういうところ、今がんばる地域を応援しようというように政府の中でも議論がだんだん出始めていまして、やっぱり自分でがんばって、最初に新幹線の駅があるんじゃなくて、最初にインターが近くにあるんじゃなくて、高速道路が来るんじゃなくて、自分でいろいろ工夫

し、生きざまを見つけていこうというところに、やっぱり国としても、いろいろな広域的モビリティの確保やら何やらもしてあげましょうと。それは単にリワードとしてそういうものを差上げるんじゃないくて、必要だからだと。それはやっぱり広域的な交流だとかそういうもので地域を生かしていこうというところは当然そういうものが必要なんでしょう、そういうロジックでつくっているんです。ですから……。

【委員長】 それは上半分なんでしょう。

【事務局】 下半分は、それ以外のところは、やっぱり委員長がおっしゃったように、別に村だけが孤立して生きていけるとは思っていないんですけれども、村から近傍のほかの都市、母都市と交流はするんだけど、やはりそれがじゃ今すぐ中国との直行便が必要とか、コンテナ船が来る港が必要かというわけではないだろうと。そういったところは下に入れていると、こんな感じですね。

【委員長】 けれども、その地域の中でのモビリティの確保とか地域情報ネットワークって、別にそういう地域だけに必要じゃないんでしょう。

【事務局】 それはそうですね。

【委員長】 どこにだって要るんでしょう。

【事務局】 要ります。

【委員長】 したがって、上のほうのようなことを言ったら、「以上のような視点に加えて、各地域内の地域防災力やコミュニティ活力、あるいは生活環境を維持するために地域内のモビリティの確保、地域情報ネットワークの活用が必要であることは言うまでもない」とか、そういうことですよ。つまり、Aの地域とBの地域があって、AはこれでBはこれというものでもないでしょう。Bで言っていることはどこどこでもやるんでしょう、これ。

【事務局】 まあそうですね。

【委員長】 そういうことだよ。2個に分けているといって委員が最初指摘したのは、そこら辺のことじゃないの。

【事務局】 わかります。以前の資料を見ていただくと思い出されるかもしれませんが、これ以外に、これはもう仕方がないので、国土管理するための最低限の道があればいいやという地域があったんですけれども、さすがにこれは今は書いていないんです。そのときの影響があって、やっぱり最初の2つも二分法になっちゃっているんで、今おっしゃったような形にすると、かなり落ちもなく全体が圧縮されると思います。

【委員長】 あえて言わないでも、当たり前のようなことは言わなくてもいいようなことだと思うんだけど、今の２つ目のところはどこだって当たり前ですよ。そうすると、あえて言わないでいいんだったら、言わないでもいいと思うんだけどね。

ただ、それと別に、さっきから出ているように「地域のアイデンティティを発揮し、つくり上げていく」というところがやっぱり抜けちゃっているように思うんですがね。

【委員】 これ、資料２と先ほど委員長が言ったように、資料２と資料３と微妙に違うのは、資料２は「自立する地域の形成」、これを「支える」というタイトルです。資料３は「地域の自立を支える」。ですから、事務局がおっしゃるとおりに、やる気のあるところをやるんだという意味では、「自立する地域の形成」というものが非常に言葉としていいですよ。だから、それが資料３で「地域の自立を支える」。これで見ると、どこでも、おれたちもみんな考えてくれるんだという極めて他人依存的なあれになるから、そういう意味では、僕はこの資料２の全体的な言葉の使い方のほうが何かいいような感じがするんです。

【委員長】 「自立する地域の形成を支える」とか。

【委員】 そうですね。

【委員長】 「支える」で言えばそうなるかな。じゃ、キーワードとしては「地域のアイデンティティ」とか、「地域内外の人的つながり」とか、資料２に書いてあるワーディングぐらいは何か入れ込んでいただくようにしましょうか。

【委員】 わかりやすいこの資料２ですと、（１）で「都市・地域を支える」で一括りで、「高度情報通信」と「コンパクトシティ」と「地域」になって、次で（２）で「シームレスアジア」だから、何かこっちの書き方のほうがわかりやすく、これ、並立に並んでいるところが何となく。

【委員】 細かいことですが、３行目ですかね、道路、鉄道に「空港」も入れておいたほうがいいんじゃないんですかね。東アジアとの連携もあるしね。

【委員長】 ほんとうだ、ほんとうだ。

【事務局】 はい。

【委員】 そうすると、港湾は。

【委員】 それはやっぱり旅客を意識した書きぶりになっちゃう。

【事務局】 これは、骨格というより、地域レベルで考えていますものですから、高速道路と鉄道の育成の先に空港と港湾があるというような感じなのです。

【委員】 気持ちはわかるんですけどね。つながっていないから。

【委員長】 これはやっぱり、事務局、「域外市場型産業を有する地域」と言ったとたんに、うちには鉄鋼所のすごいのがあって、それでがーんと韓国と張り合うぜという世界のことも入っているように思うんだけど、タイトルとしてはもっと小さい地域の自立のことを言ってきたので、だから、今、委員みたいなのが出ちゃうから、ここはどっちかというそういうものを、ニュアンスじゃなくて、もっと個別の歴史的な地域で食っていくところもあるし、交流で参加型で食っていくところもあるしというたぐいのところに少し限定して書いておいて、委員がおっしゃるようなところは「シームレスアジア」とか、もうちょっと違うところで言うほうがいいのか。

【事務局】 ここは「域外型」とか「域内市場型」という言葉を使わないで、最初のボツのところに例示、今おっしゃったような例示をしてイメージが、こういうので食っているところは交流基盤はちゃんとつくみましょうと、そうじゃないところは当然あるよねと、こういう二段構えにすると。

【委員長】 それでいしましょうかね。

【事務局】 わかりました。

【委員長】 それから、今、(1)(2)(3)をくくったほうがいいんじゃないかという意見がありましたけれども、その辺はどうですか。

【事務局】 それは、私の好みと一緒です。

【委員長】 多分、最後に全部つけたり張ったりするんでしょう。だから、ここであまり一度ストラクチャラルにつくっても、あまり意味がないかもしれないね。

【委員】 どうせばらかされちゃう。

【委員長】 だから、事務局としてはこの並行型で書いたほうがいいんじゃないか。1個1個は強調できるけれども。

【事務局】 私はどっちかという、あまりいっぱいあると覚えられないタイプですから、固まっているほうがいいんです。私はこっちが好きなんですが、いろいろ流れがありまして。

【委員長】 とりあえず、これはこうしておきましょう。

【委員】 わかりました。

【委員長】 では、次にいしましょうか。4番、「シームレスアジア」。

「結束」というのは、これはインテグレーションですか。

【事務局】 コヒージョンです。

【委員長】 コヒージョンか。

【事務局】 意味ないです、今のところ、実はここはそれを訳しただけで。日本では意味があるのかどうかちょっとわかりませんが。

【委員長】 特にないですか、ここは。

【委員】 これはこれで全くよろしいんですけれども、このいつも使われる「東アジア日帰り可能圏」というのは、「可能」という所を非常に強調したいんですけれども。観光の立場からするとアジアから来た旅行客が日本に来たのに、日帰りで帰られては困りますから。

【委員長】 ビジネス的な意味なのね。

【委員】 そう、意味なんですよ。だから、そこはもちろんわかっています。

【委員長】 「日帰りビジネス」だよ、これはね。

【委員】 それができるという意味なのですからね。逆に言うと、日帰りで帰られちゃうイメージがつかないような工夫を御願ひしたいです。

【事務局】 「日帰りも可能圏」とか。

【委員】 そうです。「日帰りも可能」とかですね。「アジア日帰りビジネス出張可能圏」とか何か良い表現があれば。

【事務局】 「アジア日帰りビジネス圏」というのはいかがでしょうか。今いただいたんですが。

【委員長】 そうしましょうか。

【事務局】 格好いいですね。

【委員長】 「日帰りビジネス圏」。

【事務局】 はい。

【委員】 ちょっとだけコメント。今の件にかかわるんですが、それを形成するための具体的なポチが1個目にありますよね。地域ブロックによる戦略的な取り組みということだけど、それは結局、空港——まあ港湾・空港とシナジー取り組み、そのとおりでいいんです。けれども、社会基盤、国土基盤から言うと、まずそういう日帰り交流とかビジネス交流を促進するための基盤整備が、要するに産業交流とか人的交流を促進する基盤があつて需要が増えないと、交流自体がないわけだから。その段階になったら空港をちゃんとしなければいけないねというのがありましたね。

【事務局】 はい。

【委員】　　ちょっとダイレクト過ぎて。空港をどうにかすると可能だというのは、何となく短絡的な印象を受けるので。だけれども、そうは言ったって、ここで書き込めるかなという感じもするけど。しかし、実際はそうですね。

それから、空港のほうを書くとしたら、やはり混雑空港だとか容量が少ないところは増やさなきゃいけないという、こういうことも具体的にちゃんとあるわけだからね。だから、そういうめり張りの効いた整備を行うとか、容量拡大を行うとかということが必要だと思うんですけどもね。

【委員長】　　そうか。

【委員】　　戦略的な取り組みという。

【委員長】　　どこに入れたらいいですかね。

【委員】　　「日帰り可能圏」と言いながら、それだけ浮いていて、それを達成するための手順というか、内容がもう少し書き込みたくなってきましたね。そういう感じがしますけれども、まあそれは好みかもしれません。

【事務局】　　やっぱり「日帰り可能圏」は非常にそういう意味では悩んでいる部分でございまして、先生のご著書でなくて論文に、最初はやはり東京だとか……。

【委員】　　書いた。

【事務局】　　こういうところだろうと。将来、地方に行くかどうかは課題だねと。我々もそう思っていて、やはり今ベースとなるちゃんとニーズがあるのは、ビジネス客がそれだけいるというのは極めて限られたところかなと思うわけではありますが、地域においてもある程度の広域であればそういった可能性もなきにしもあらずで、そういった中からうまく空港がお互いに相互連携することで何か生み出せないかとか、そういったこともちらっと何だかニュアンス的には忍ばせたいものですから、ちょっとこういう言い方にしているんです。

【委員】　　例えば福岡なんか典型的です。もう容量がいっぱいになりますね。日帰り交流したいと言ったって、あそこはできるはずだけれども、容量がなかったらできないわけですね。だから、そういう、東京だけじゃなくていろいろなところにそれなりに需要はあると思うんですけども。

【委員長】　　だから、こういうことでしょう。戦略的取り組みって一体何のことだか、どうやら空港と港湾に関連していることはここで読めるんだけど、空港と港湾がどうしろというのが書いていないということなんでしょう。

【委員】 そうです。

【委員長】 例えば、「国際港湾・空港等の充実、改良、重点化等を通じた地域ブロックゲートウェイの市場原理に立脚し、機能発揮の最大化を目指した戦略的な取り組みが」——「取り組み」を取っちゃうと違ってきちょうから、まあそういう、要するに何かそういう動詞を入れておきたいですね。

【委員】 そうですね。

【委員】 この言葉をちょっと教えてください。「市場原理に立脚し機能発揮の最大化を目指した」——難しいんですね。

【委員長】 「機能発揮の最大化」と言われているようにとる。

【委員】 私もそここのところの質問をさっきしました。「地域ブロックゲートウェイの市場原理に」というのがよくわからないんですけれども。

【委員】 エアラインが飛ばしてくれるわけ。

【委員長】 「ゲートウェイの」の後ろに点があるんだね、これはね。

【事務局】 そうですね。「ゲートウェイの、」ですね。で、「立脚しつつ機能発揮を最大化する」と、こういうところがちょっと詰まっている。

【委員】 エアラインがまず飛行機を飛ばしてくれるというのもあるし、そのエアラインにビジネスビジターがたくさん乗ってくれる、そこに売りたい物があって、買いたい物があって、見本市があって、なるほどという、そこまでの戦略的な取り組み。地域ブロックが地域ブロックでいろいろなイベントなんかをやりながら中国の人を呼んでくる、そういうことを「戦略的な取り組み」と言えなくはないですね。

だから、その「戦略的な取り組み」を、これ、「地域ブロックによる戦略的な取り組み」というところにかかっているんですかね。かかっているんですね。

【事務局】 そうであります。

【委員】 そのときにイメージする取り組みに、今言ったような空港レベルの話なのか、エアラインを巻き込むのか、それとも、もうちょっとビジネスの人たちを巻き込んだ取り組みをイメージするのかということは、何かどこかにしておいたほうがいいですね。

【委員長】 どっちにしても国土基盤のことを言っているから。

【委員】 そうか、あまりビジネスのことを言っちゃいけないか。

【委員長】 言うとするば、国土基盤に関連することを言いたいんですね、ここはね。

【事務局】 そうです。

【委員】 そのブロック外に、結局、複数空港があるわけでしょう。そうしたら、その機能分担とか、アクセスの問題。例えば、今、福岡の話が出ましたが、私みたいに東京に来た場合に、北九州に帰れば、北九州は遅くまでやっていますから、日帰りできるんですよ。ところが、博多の場合は、できないんですよね。時間が限られているから。だから、北九州と博多がうまく組み合わせできれば、日帰りで帰ることができる。

ところが、日帰りで北九州に遅く帰っても、北九州から今度博多までのアクセスが悪いとどうしようもない。

だから、そういう意味でやはり問題があって、関西の場合だと、関空と、それから神戸と、伊丹と、これはもうチケットを共通化して、どこに帰ってもいいわけですよね。そういうのだと、遅くなって、例えば自宅が神戸へ近いと、神戸に帰ってもいいわけでしょう。だから、そういうことをやろうと思えばできるわけですけども。だから、そういう何か、そういうことを何かちょっと考えてもらって。

【委員】 要するに国際競争力を発揮したいんですよね。そういうことじゃないんですか。東アジアの各地域でいろいろな国際港湾とか空港と競争が激しくなってくときに、自分のところが生き残る、そのために国際競争力を十分に発揮することを目指した取り組みをすると。

【委員長】 うん、そうだね。

【委員】 「東アジア日帰り圏」を可能にするというのは、例えば東京や大阪で国際会議を開いてもらったときに、日帰りで中国からでも韓国からでも来られますということでしょう。で、そのときに、空港はちゃんと整備されていないと困るから、そのために戦略的に投資をやっていきましょうと、そういうような理解でいいんですよね、きっと。

【委員長】 まあそういうことだ。

【委員】 そういことですか。だったら私はわかりますけれども、「市場原理」という言葉は、じゃ、なくてもいいわけですよね。

【委員】 エアラインの意向もあるからというものここには入っているんですよね。

【委員長】 これは、キーワード。後で事務局に作文していただけると思うんだけど、言いたいのは、地域ブロックでこういう国際港湾や空港に関して何をするかという、1つは重点化であるとか、役割分担であるとか、それから、機能の充実や拡大も場合によっては必要だし、それによって国際競争力をつけていきますよということですよね。

【事務局】 そういことですね。

【委員長】 多分、皆さん引っかかっていたのは、「機能発揮の最大化」という文章がどんなものかなとか、そういう、多分、イクスプレッションのところで引っかかっているだけなので。それから「市場原理」は、まあ当たり前だよ、今どきね。

【委員】 何かこれが続くから変になってしまいます。

【委員長】 ここだけ入れると、ほかにも入れたくなっちゃうから。「市場原理」がね。ということじゃないですか、ここは。

【委員】 そうですね。

【委員長】 はい。では、少し急いでやって、それでまた戻しましょう。

5番、「災害に強い」ところはどうですか。

【委員】 ここにもまたあるんです。

【委員長】 お願いします。

【委員】 あまり自分の専門のことを振り回すのはよくないので、もうこれでいいよというのなら、私はすぐに引き下がるのですが、どうしても引っかかるのは、「資源配分」という言葉です。普通、経済学の領域で「資源配分」と言うと、例えば労働力であったりとか、時間であったりとか、そういうものも含めて「資源配分」という言葉を通常使うんですよね。

ただ、世間が「資源配分」という言葉をそうはとらえていないのだったら、これで通ると思います。ただ、私のように見てしまう人もいますから、ここではむしろ「資源配分」という言葉ではなくて、戦略的な投資をするということですよね。そう私は理解するんですよ。だから、それをあえて「資源配分」という言葉を使ってする必要まではないのではないかという気がするんですよ。

実は、後の3.2の(B)のところでも「資源の配分」という言葉が出てくるんです。これも同じです。ですから、何かもっと別の表現、例えば先に言ったような「戦略的投資を行う」とか何か、そういうような別の表現をしたほうがいいんじゃないかなという気がしました。

【事務局】 この(5)ポツの、最初の矢羽根の2つ目のポツのところでは、おっしゃるように「資源配分の下で整備を進める」という、非常にお金・資金という感じに書かれているので、ここはあえて「資源配分」とする必要があるかと言われると、これは「投資」でいいかかもしれないと思います。

ただ、3.2の(B)のほうの「資源の配分」というのは、例えば人的資源だとか、それ

から、そういったノウハウだとか、ちょっといろいろなお金・貨幣単位ではないものも含みたくて使っております。それへ引っ張られると、こちらもこうなっているというところがありまして、いずれ国も地方も金がないわけでありまして、あらゆるリソースを突っ込みたい。突っ込んで考えるんだというときの言葉づかいでこういう言葉になっちゃったわけですね。

おっしゃるように「資源」と言うのとちょっと違和感あるなと、我々も使っていながらうーんという感じはあるのでありますが、「金」と言っちゃいたくないと。

【委員長】 ここについて見る限り、この「資源配分の下で」とか——下のところも言わなくても、そのまま取っちゃっても通じるという感じがしますよね。

【事務局】 そうかもしれませんね。ここはそうですね。

【委員】 それは適切かもしれない。

【委員長】 後ろに「施設整備を進める」と書いてあるし、上は「適切な方式で防御を推進」と書いてあるから、別にとっちゃってもいいんじゃないかという感じがしますけれどもね。

私自身は、ちょっとここはどうかと思ったのは、「ユニバーサルデザイン化」という言葉なんですけれども、ここで書いてあるのは、いろいろな人がいるので防災・減災対策をだれでも享受できるようにするという意味ですよ。それで、その多くは、災害後の事後的なテークケアとか、情報とか、誘導とか、そういうソフト面でのことが多いと思うんだけど、そういうソフト面でのことも「ユニバーサルデザイン」という言葉を使うんですかね。

【委員】 ソフト面に使う。

【委員長】 ハードではもちろん使うけれどもね、「ユニバーサルデザイン」というのは。ソフト面でも使うのかな。

【委員】 ユニバーサルデザインに関する委員会の委員を務めたことがあります、ユニバーサルはかならずしもハードだけではなく、ソフトも使っています、「化」とするのはどうかという感じはします。

【委員長】 つまり、例えばどうでしょうね、避難所のいろいろな表現を英語併記にすると、これはユニバーサルデザイン。それはハードですからね、表示という。だけれども、おばあさんと呼んでくるときにユニバーサルデザイン、外国人と呼んでくるときも、テークケアするときに「ユニバーサルデザイン」と言う——「デザイン」って設計ですからね。

そこがちょっと違和感があったんだけど、何かいいんですか、これ。

【事務局】　　ちょっと、「ユニバーサルデザイン」の使い方がちょっと安易だという指摘は前回でも結構書いていますね。

【委員長】　　出た？

【事務局】　　若干ありましたですね。むしろ、「デザイン化」の「化」は、この行がえしたくなかった部分もありまして多少こう。そういうつまらない話なんかもありまして、事務局としてあまり抗弁もこれ以上できないなという感じです。

【委員】　　例えば体の悪い人たちでも、ヨットを楽しめるように、そういうのも「ユニバーサルデザイン」と表現していましたから、使うのはいいと思うんですけども、やっぱり「化」がちょっと。

【委員長】　　ちょっと僕自身は違和感があるんだけどね。

【委員】　　もとはハードから。

【委員長】　　防災・減災で「ユニバーサルデザイン」というのは。つまり、制約者に対する防災・減災の局面においても制約者に対する配慮を十分に行うということはもちろん賛成なんだけど、「ユニバーサルデザイン化」——ユニバーサルデザインと同じやり方で、どんな人でもできるようにするという意味ですか。

【事務局】　　そうです。

【委員長】　　けれども、多分、防災・減災なんていうのは、相手に応じてケアを変えるんですよね。

【委員】　　並ばないですね。

【委員長】　　「ユニバーサルデザイン」という範疇とちょっと違うんじゃないかと思うけれどもね。

【委員】　　「防災・減災対策をユニバーサルデザイン化」というのも何か変なんですよ。

【委員長】　　ちょっとこれ、都市分野とか住宅分野の方の意見も聞きながら、「ユニバーサルデザイン」という用語はいいかだけ確認いただけませんか。

【事務局】　　はい。

【委員長】　　意図が通じさえすればいいので、用語があまり踊る必要もないと思うんですよ。

ほかにはいかがでしょうか。

【委員】 「しなやか」って使うんですか、普通。こういうのはあまり好きじゃない。

【委員長】 これは好みだな。

【委員】 「しなやかな社会経済活動」というのがよくわからない。

【委員】 これは災害をかわす、減災みたいなことを言うために「しなやか」と言うんでしょう。

【委員】 よく使うんですか？

【委員】 いえいえ、私はよく知りませんけれども。

【委員長】 僕は、これはあまり違和感ないんだけど、「しなやか」自身はね。ただ、「しなやかな社会経済活動」というと、「しなやかな活動」ぐらいでいいだろうな。いずれにしても、「しなやか」はいいんじゃないかと思うんですよ。つまり、竹のやわらかさみたいなこと。つまり、折れないけれども、しなうけれども折れないというような、そういう感覚だと思うんですけどもね。

【委員】 ああ、そういう意味ですね。災害のほうに強く影響されている。

【委員長】 そうそう。つまり自然と折り合いをつけるようなやり方というような感じじゃないかと思うんだけど。

では、よろしければ6番、「持続的で環境にやさしい循環型社会」、これはどうですか。特にございませんか。

では、続いて3.2。これは(A)(B)(C)とございますので、ではまず(A)でいきましょう。ここは委員がいろいろありそうですね。

【委員】 いやいや、「たな卸し」にこだわっただけで。

運用、転用、除却みたいなことをおっしゃっているのかな。あるいは運用、更新、除却。

【事務局】 そうですね。先ほどちょっとお教えいただいたように、「たな卸し」というと、やっぱり何となくまだ未使用のものがストックされておって、古くなってかびが生えているからこれは使えないとか、これは使えるとか、また価値があるとかということがあるので、既存ストック、国土基盤で使われている部分があるので、何となくそこも先生の違和感のような感じがいたしまして、ただ、何かこう、ただ、そういうものをどう言うのかなというのは、ちょっと今はわからなくてこれになっているわけでございます。

【委員長】 「既存ストックの最適運用」じゃいけないんですかね。

【事務局】 まあ……。

【委員長】 「たな卸し」を取っちゃった場合には、意味が変わりますかね。

【委員】 だから、「除却」とかそういうのが入るとか。それも「運用」という言葉にする。

【委員長】 うん、「運用」のうちだよな。

【事務局】 まあそうなんです、ちょっと明示的に要らないものもあって、これは転用するなり……。

【委員】 そうしたら、もう具体的に「運用」「転用」「除却」してください。

【事務局】 「除却」ですか。

【委員】 あるいは、「運用・転用」でも。

【事務局】 なるほど。まあそういう手はありますね。

【委員長】 そういうのは何か「既存ストックの最大活用」とかいうふうに用語を使うことが多いと思うんだけど、「除却」までやっぱり積極的に言いたいというわけですね。

【委員】 言わんでもいいと思う。

【委員長】 「除却」と言うのは結構いろいろな意見も出ると思うんですよ。

【委員】 人口が減ってきた場合は、そこを集中的に例えばもう自然に戻すと。そういうことも入れたいわけですね。

【事務局】 そうなんです。

【委員長】 それじゃ「除却」も入れないといけないね。

【事務局】 ただ、その「除却」という言葉と、今、そこに新しい価値を見出すということは、なかなか雰囲気が織り込めないものですから、ただ「デリート」と言うのはちょっと寂しいかなと。

【委員長】 この「ポートフォリオ管理の考え方を導入」というのは、具体的に何をすることを言っているんですかね。

【事務局】 ですから、除却する、転用する、運用する、もしくは、さらに機能更新をする、というような台帳——ポートフォリオは台帳ですね、資産台帳の上でそういった管理をしっかりするということでありまして、そこに当然リスクミチゲートも入ってくると。あまり余裕がないと、将来、突然需要が増えたときに遊びがないと、こういったこともポートフォリオ管理に入ってくるかなと思いますけれども。これも言葉が適切かというのと、事務局でも苦しんでおりまして、こういう変な言葉を使っているのかというご指摘も中でいただいております。

【委員】 説明を聞かないとわからないというのは、やっぱりまずいかもしいですね。

【委員】 そのわりに社会基盤管理がどうなんだ。

【委員長】 そうですね。言いたいことは、要するに施設の管理をうんと柔軟に、しかも戦略的にやりましょうねということですよね。

【事務局】 そうです。

【委員長】 ですよ。

【委員】 ああ、「戦略的社会基盤」か。

【委員長】 その心としては、転用もあるし、最適運用もあるし、場合によっては自然再生を踏まえた除却だってあるということを言いたいんですよね。

【事務局】 そうです。

【委員】 そういうふうに素直に書いたほうがいいですね。

【委員長】 意外と素直に書いたほうがいいかもしれないね。

【委員】 ええ。

【事務局】 そうなんですけれども、あまり素直に書くと、すごく当たり前のことだなと。そんなこともしてなかったのかというふうな。つつい金融手法的な言葉に走ってしまうわけです。

【委員長】 多分、質問されたときに困るから、素直なものは素直に書いておきませんか。それで、もっとこなれたときに、もっとこなれた言葉でもいいのではないかと思います。

そういうことでいいですか。

【委員】 ええ。

【委員長】 ほかにどうですか。

【事務局】 何かいいワーディングがあったら、後で教えてあげるということになっておりますので。

【委員】 ワーディングしますね。

【事務局】 ありがとうございます。

【委員長】 もしほんとうに言う意欲があるんだったら、「自然再生に向けた役割を終えた資産の除却・転用」なんていうことは、言うなら言ったほうがいいと思うけれども、まだ十分だけれども議論していない感じがするんですよね、そこね。

【事務局】 そうですね。

【委員長】 言葉くらいは僕も出したつもりだけれども、あまり議論していないものね。

【委員】 具体的にどこだということになってくると、なかなか難しいですね。アイデアとしてはあってもね。

【委員長】 「の検討」くらいだったらいいけれどもね。

【委員】 でも、そうすると、何か新しい感じがしますね。

【事務局】 多分、そういう検討をするべき事項も含めて、国土形成計画を書かせていただくときは、いろいろな事例をだあっと並べてかなり幅広く書かせていただきたいと思っておりますが、今のところは行間をぐっと縮めますと、こんな感じになっちゃうんですね。

【委員】 やっぱり「エンパワーメント」というのは非常に強いので、通常、「エンパワーメント」って、参加か何かで言いますと、一番強いレベルにとらえられているものだから、最終決定権者を国民側に渡すようなもので、意思決定のゴーは制度としてやれるよとも読めるんですけど、そういうつもりで書いているわけじゃないわけでしょう。

【事務局】 そこよりはちょっと。やはり、それだと強過ぎるかなというのは中でも。

【委員】 国土基盤でそういうことを書いているのは、まああまり。国土基盤だっていろいろなレベルがあるから、そういうのもあるのかもしれないけれど、素直に「参加の推進」ということであれば別に問題はないと思うけれど。

【事務局】 ちょっと問題がそれだとなさ過ぎるものですから、もうちょっととげを入れたいと。

【委員】 新しい言葉を使いたいという？

【事務局】 そうなんですよ。

【委員】 これ、ほかの省庁などでは「合意形成」という言葉をよく使うんじゃないんですか。「合意形成の仕組みの形成」。

【事務局】 いろいろなところで使われていると思いますが。

【委員】 「国民との協働」という言葉はアクティブに使われていますよね。「協働」というのは、いわば「合意形成」ですからね。ただ、「合意形成」というのは、必ずしも合意形成できないこともあるので、非常に難しいんですけども、多くの場合には「合意形成」という言葉を使いますよね。

【委員長】 この「エンパワーメント」は、だれに権限を付与するという文脈で書いているんですかね。NPOとか？

【事務局】 国民とか、NPO。もしくは民間事業者。

【委員長】 ですね。とすると、確かにエンパワーメントが1つの解決策というか、いい方策だとは思いますが、それだけでもないですね。だから、最後に「エンパワーメントの推進」で終わるよりは、「NPOや国民団体へのエンパワーメントの推進を含めた総合的な協働的国土基盤の利活用」とか何か、後ろは広くしておいて、これはワン・オブ・ゼムというイクスプレッションにしたほうがいいんじゃないんですかね。

【委員】 「国民参加型管理」って使われているから。

【委員長】 そうか、そっちでも使っているか。

【委員】 ここで使っていますね。

【委員長】 そっちでいいんだね。それを使わなきゃいけないんだ、考えてみれば。タイトルにしか出ていないんじゃない。

【委員】 使ったほうがいいですね。

【委員長】 そうですね。「国民参加型管理」で最後を、この文章を締めるようにしますか。

【委員】 「参加型管理の推進」。

【委員長】 ええ。

【委員】 「エンパワーメント」と言うと、裁量権を全部渡してしまうような印象です。

【委員】 これはほんとうにやるんですかね。

【委員長】 かなりケース・バイ・ケースだな。

【委員】 あるいは、そういう参加を進めるような、たとえば、今のP Iのような、そういう参加の仕組みを開発していくとか、そういう意味も入ってくるんじゃないんですか。「仕組みづくり」というのか。ですね。そういうことを考えていこうという意欲はわかります。

【委員長】 「国土基盤に対する国民のステークホルダー意識の醸成」というようなアクションを入れたほうがいいと思うんですよね。それから、「企業の社会的責任（CSR）」——これは「意識」って言うかな、「CSR活動の促進などを含め、国民や民間事業者との協働的かつ総合的な」云々と、こういう感じじゃないかなと思うんですが。ちょっと動詞が入っていないですね。ステークホルダー意識が今あるように思うような。問題が生じたときには意識はあるんだけど、ここで言っているのは、もうちょっと空気のようになっているものを意識してちょうだいねという意味だから、「醸成」とか「育成」とか、何かそういうアクションを入れたほうがいいと思いました。

【事務局】 そうですね。

【委員長】 ほかにはどうですか。

もうちょっとさっさと行っちゃいましょうね。(B)(C)を含めてどうですか。あ、「資源配分」。ちょっと席を立っちゃいましたね、多分、「資源配分」を言うと思いますから。ほかはどうですか。

【委員】 「地域ブロックがかかえる戦略課題や地域ブロック規模での諸課題」の例示が「東アジアとの交流・連携」だけではちょっと不十分なんじゃないですか。先ほどありました地域の自立の問題。

【事務局】 そうですね。おっしゃるとおりです。

【委員】 行がまた増えちゃってあれですが。

【委員】 「地域コミュニティ規模での国土基盤」ということの書き方があって、改めて「国土基盤」って何だったかというのを考えていたんですけども、ほんとうにローカルな公園とかそういうのも全部「地域国土基盤」に入るとすれば、さっきの話に戻りますけれども、「国民参加型管理」と言ったときに、今、目の前の道路とか公園をみんな自分で管理してくださいねという話は、当然、出てきますよね。そこまで国土基盤の議論と言うのはちょっと広過ぎちゃう。国土基盤というのはもう少し高規格な、国土を支えるというような気がしていたんですけども、「コミュニティ規模での国土基盤」という言葉はあるんですか。

【事務局】 そこにおっしゃるような違和感は全くわかるような気がいたします。ただ、道路のネットワークそのもの、末端の毛細血管がないと血管にならないように、どうしてもその地域コミュニティレベルで日常使われるような一端というような趣旨なのでございます。

【委員】 最近、地方に行くと、この広域地方計画に対するメッセージ、要するに地域ブロックで何を議論するんだというところに非常に関心を持っているんですよね。ですから、その書きっぷりは、少し私は丁寧に慎重に書いたほうがいいと思いますね。

ですから、先ほど話したように、例えば防災なんかというのはローカルルールなのかどうか。これで見ると、「国は」で災害を書いてありますよね。ところが、前の2.1でいくと、いわば防災におけるセット的なローカルルールの話が出ていますよね。ですから、その辺の整合性がどうなっているのかですね。といった意味で、この部分は、「地域ブロックは」云々という部分については、少し私は丁寧に慎重に、例えこういう文章であっても書

かれたほうがいいと思うんですね。非常に関心を持っていますから。

【委員長】 今、委員がおっしゃったところについて私の意見を言うと、「地域コミュニティ規模での国土基盤」というのは、やっぱり国土基盤というものの何か自己矛盾みたいなところがあるので、国土基盤は、私の理解は非常に地理的に大きな規模を有する社会基盤であつたり、それから、国民的視点から見て考えるべき社会基盤であつたりというふうに私自身は理解しているんですが、もしここに書いてあるようなことを言うとなると、国土基盤の整備に当たっても、地域の特性や地域の実情に応じてローカルなスタンダード、あるいはローカルな設計なり何なりに十分に配慮すると、これはいつも言っていることですけれども、どこでも言われていることですが、そういうことを言いたいですよね。だから、これは別に「地域コミュニティ規模での国土基盤」と言わなくても、地域の特性を十分に発揮できるように柔軟な整備を図っていくとか、柔軟な姿のものにしていくという意味が通じるようにしてはどうかと思うんですけれども。「地域コミュニティ規模での」を言わないで。

【委員】 そうですね。言わない。賛成ですね。

【委員長】 ほかにはいかがですか。

【委員】 今のところはいいですけど、その直前の「協力して選択的、集中的な投資を実施する」という部分については、「地域ブロックは」という主語を使いますね。だから、「協力して」というのを「地域ブロック内の自治体が協力して」というふうに読むべきなのかもしれないけれども、読み方としては「地域ブロック間で協力する」ですよ。地域ブロック単位での問題ということになってくると、ほかのブロックとの関係をどうするかということは大変重要なものだから、協力する相手がどこかというのが色々取り得るんだけれども。

【事務局】 おっしゃるとおりです。

【委員】 全部入っているということでいくか、切っちゃうかという。

【事務局】 おっしゃるとおり、「地域ブロック内の広域もしくは基礎自治体が協力して」という趣旨で書いているので、ただ、ちょっとそれを全部書くのもなかなか大変なので、するっと「協力して」という言葉を入れたというのが実態です。ですから、そういうふうにやっぱり読まれるのであれば、「協力して」という言葉はあえて書かなくてもいいかなと。

【委員長】 要らないですね、これね。

【事務局】 ええ。

【委員】 はい、では結構ですよ。

【委員長】 ほかにどうでしょう。

1点なんですけれども、ちょっと戻っちゃうんですが、(A)の「国土基盤のアセットマネジメント」って、これは毛利先生が再三言っている——言っているって何か言葉を入れたほうがいいと思うんですけども、アセットマネジメントの際に、日本の災害が多いという特性に配慮した独自のアセットマネジメントをやれといつも言うじゃないですか。あれをちょっと一言入れたほうがいいんじゃないんですかね、これ。(A)の1個目のポツのことだと思うんですけども。「災害が多発するという我が国の特性に十分配慮しつつ」というような。入り切らないかもしれないけれども。まあそれだけちょっと思いました。

ちょっと時間が大幅にオーバーしてしまったんですけども、全体でどうですか。もう1回振り返っていただいて、お気づきの点とかございませんか。

お考えいただいている間に、私からちょっと気になったところだけ3カ所あるので言っておきたいと思うんですが、資料4で、4ページで、「地域の自立を支える国土基盤」のところで、下のほうに「元気に暮らす高齢者 外部からの観光客」と、これで以上終わるんですけども、ここが委員や僕が考えているムードとちょっと違うんですよ。もうちょっと多様な人が参加したり、コミュニケーションしたり、それは別に実際に来るとは限らないので、通信でやりとりしていたりという感覚が、この2行だけだとちょっと弱いなという感じがします。

【委員】 さびしい社会。

【委員長】 それが1点と、次が5ページで、「シームレスアジア」の図なんですけれども、左下の図の見方がちょっとわかりにくくて、例えば青いふうに塗ってあるところは「貨物翌日配達圏」ですね。それで往路・復路ともに6時に出て帰ってこられるという意味なんですけれども、どこからどこへ行くときに青く塗られるのかが結局よくわからないんだよね。この青い地域にいる日本の地域だったら、韓国なら行けるというふうに読むのか。韓国の人がこの地域だったら来られるというふうに言うのか。

【事務局】 ここは、日本から韓国にですね。

【委員長】 ですよ。で、東京からは行けないのかなとか。

【事務局】 これは翌日配達ですから、例えば滋賀県あたりからその日のうちに荷物を出すと、次の日はソウルの近郊まで行けると、こんなイメージです。

【委員長】 そうすると、ソウルの近郊をデスティネーションにしておいて、そのときに日本のどこかとやりとりできるという意味で読むんですね。

【事務局】 そうです。

【委員長】 そうすると、韓国のこの青いところを塗られちゃうと、発地・着地が何だか、どう理解していいのか、そこがわからなかったんです。

【事務局】 なるほど。いや、逆もまた真なりということはあるんですけどもね。

【委員長】 その場合は、日本のどこをデスティネーションにしているのかによるでしょう。

【委員】 そうですね。

【委員長】 ですよ。ここが、意味がわかりにくいと思いました。

それから、8ページで、この絵もちょっとさびしい感じが出ているんですけども、8ページ、何か海があって何かやっているという絵なんですけれども、エンパワーメントを通じたって出ちゃうんだよね。一番下に、国土基盤の赤く書いてあるところの、その「エンパワーメントを通じた」というのは、「エンパワーメントのみ」というふうに見えるのでという、それだけ。以上です。

【事務局】 ちょっとこの8ページはさびしいので、もう少しにぎわいを。

【委員長】 そうそう、国民がいるような絵にしてほしいよね。

【事務局】 間違い探しみたいなものも若干ございまして。

【委員長】 ほんとう？

【事務局】 はい。何か変なところがあるんです。後でお楽しみを……。

【事務局】 2ページ目でございますけれども、先ほど（3）の「自立」、「地域の自立を支える」のところで二項対立概念の議論の中で、委員長が、AとBではなくてAの中にBが内包されているのではないかと。全体にかかる仕事と、その中で特に上のほう、モビリティインフラを強調する部分があるというご議論がございましたが、それと同様の議論が（5）でもあり得るのではないかとちょっと気になっておりました、（5）は防災ですけども、最初のボツが「特に」で、経済的にも国家維持のための重要なところはリダンダンシーなり、相互補完であると。次のボツが「その他の地域」ということで書かれていて、ここもAとBになっております。Aの中に——Bの中ですかね、AとBと言えはBの全体でかぶる傘の中に特にAもあると、こういうロジックのほうで、単純に「Bだな、おれは」と思う人は気分がいいかなというところもあるかもしれないというのがあって、そこら

辺の書き方について、私ども事務局ですから、事務局で再度それはどちらにするかというのを議論させていただくというのはお許しいただけますでしょうか。

【委員長】 もちろんもちろん。基本はだから何回も申し上げるように、大体同じことを言っているんですよね。同じことを考えているんです。だから、イクスプレッションだけですから、イクスプレッションが誤解を生まないようにさえしていただければ、皆さん、ご理解いただけると思うし、議論していて何の違和感も今日はなかったですものね。

ほかにはよろしいですか。

【委員】 資料4の、先ほど問題になった5ページのところ、これはもしかしたら政治的な発言かもわからないので、悪かったら後でカットしてほしいんですけども、北方領土のところに色がついていなくていいんですか。

【委員長】 ほんとうだ。

【委員】 何か黄色っぽく見えるんですよね。沖縄の色もちょっとわかりにくいというところがあるんですけども。

【委員長】 翌日でも日帰りでも多分ないですよ。

【委員】 これも、だから先ほど委員長がおっしゃったように、どこから出るかによって違ってきて、東京だったら、きっと多分……。

【委員長】 かなりのところへ行けちゃうよ。

【委員】 整備すれば行けるはずですからね。と考えると、やっぱりそのあたりの色分けても何かちょっと違ってこないかな。

【委員長】 そうですね。この図は見直していただきましょう。

【委員】 ほんとうにつまらないことです。

【事務局】 北方領土をピンクで塗るかどうかという、そういうニュアンスでしょうか。

【委員】 そういうことです。

【事務局】 ただ、そうすると、例えばウラジオストクから国後島まで翌日行けるという事になっちゃうんですけども、これは無理だと。

【委員】 そういうことなんですね。

【委員長】 逆に、ウラジオストクは日本のものみたいに見えちゃったりして。

【委員】 ちょっとまずい。

【委員長】 意味が違う。

【事務局】 北海道から国後島について「翌日配達圏」というのは、これは国後島はロ

シアのものであるということを認めちゃうことになるので、これも矛盾するということで塗っていないんですが。そういうふうに言えないこともないということで。

【委員】 わかりました。

【委員長】 大体よろしいでしょうか。

では、まだちょっと議題が2つほど残ってしまして、とりあえずさっさと次へ行っからにしたいと思います。

では、2つ目の中間とりまとめについてご説明をお願いします。

【事務局】 資料5でございます。

ちょっとタイトルがまぎらわしいのでございますが、これは当専門委員会が夏もしくは秋口を目途に中間とりまとめをする際のレポートの構成（案）であります。

それで、イグゼクティブサマリーを前に持ってくるかどうかという好みの問題もございますが、要約がありまして、概要がありまして、基本的にこの辺は「我が国の国土を取り巻く近年の動向」やら、それから「国土基盤の位置づけ」やら、それから「新たな姿と課題」です。

「国土基盤の位置づけ」の中に、以前からお話のございました例えば国土基盤はどこまで含むのか、定義の問題でありますとか、そもそも国土基盤の形成の理念みたいなものをここに書き込んだらどうかということもございますし、「新たな姿と課題」のところに質的転換とは一体何を指すのか、どういう姿になるのか、というのがこの（2）。そこは①から④にありますような、以前からご検討いただいているものをここに書き込むと。

次のページ、2ページであります。ここに――今、3枚紙にいたしました。この「国土の質的転換に向けた戦略と施策」というのを、施策も少し含めて書き込んでいったらどうかと思うわけでございます。この辺はまた、例えば「国土基盤形成戦略」がこんなに①から⑥までずらずらと並ぶのではなくて、もう少し入れ子にするという手はあると思います。

あと、「横断的な基幹戦略」があつて、「広域地方計画に対するメッセージ」みたいなものを一番最後に入れるかどうかというところでございます。で、「まとめ」と、こんなイメージでございまして、あとは参考資料で後をつけようかなということでございます。

【委員長】 これは事務局で書いてくれるという？

【事務局】 ええ。書かせていただきます。

ちょっとついでにフライングになりますけれども、資料6と一緒に見ていただきたいの

ですが、これはスケジュール（案）であります、先ほどいろいろご意見いただきました。3枚紙は6月13日の第10回計画部会にご報告させていただくわけでございますが、その後、国土審がありまして、そこで研究部会報告やら計画部会の検討状況報告がされると。7月から夏ごろまでに計画部会の中で計画のフレームやら中間とりまとめ案が整備・検討されて、この太字になっているところであります、平成18年秋ごろに計画部会の中間とりまとめがなされ、本審議会に報告されると、こういう全体の運びでございます。

その後、この中間とりまとめをもとに、月1回程度、計画部会が開かれながら、いろいろな意見を聴取していくと、こういう流れになるわけですが、専門委員会といたしましては、この段階でいろいろな検討事項を計画部会からいただくかもしれませんが、とりあえずの今までのご検討内容はこの夏ごろ、「第9回専門委員会」と書いているところまでですね。一度ドラフトをつくらせていただきますので、中間とりまとめのレポートづくりを一度お願いしたいと思うわけでございます。

「中間」と申しますのは、秋以降、計画部会ではいろいろな検討に並行いたしまして、場合によってはこの本委員会でもいろいろな話題が出てくるかもしれませんので、そういったものを最終的に入れ込んだものを、全国計画ができるときに本委員会の最終レポートとすると、こういうイメージでございます。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。構成とスケジュール。

【委員】 広域地方計画というのは、全国計画と並行して何か策定が進むことになっているんですけど。前に聞いたかもしれませんが。

【事務局】 全国計画ができ上がってから広域地方計画がスタートすると。

【委員】 それから着手するんですか。

【事務局】 形上はそうでございますが、ただ、検討は今年のこの計画部会の中間とりまとめができますと、おおむねの骨格が出てまいりますので、それを見ながら地方ではだんだんに検討を始めていただくことになると思いますが、公式のスケジュール的には全国計画がまずでき上がって、これは来年の夏でございます、その後、広域地方計画が正式にスタートすると、こういうようにつくっています。

【委員長】 資料5の6番の「広域地方計画に対するメッセージ」というのは、広域地方計画の検討や策定に対するメッセージという意味ですね。

【事務局】 そういうようなイメージです。

【委員】 しかも、それは、国土基盤の観点についてのメッセージですよ。

【事務局】 そうということです。

【委員長】 もうちょっと強く言えば、強く言い過ぎかもしれないけれども、国土基盤専門委員会としては、それぞれの広域地方計画を策定される方々がこんな視点から検討してくれるとうれしいなみたいなことが、こういう、そういうようなことが入ってほしいという。

【事務局】 そうであります。

【委員長】 何々をつくれというようなためにそれを言うわけじゃなくて、そういうことを配慮してほしいとかですよ。

【事務局】 あとは、メニューとして、こういうものがあるよと。それはそれでもいいということで。

【委員長】 例題というか、メニューみたいなものをつくるということですね。

【事務局】 そうでございます。だから、何か問いをつくってあげる部分はあるかもしれませんが。

【委員長】 結構そこは悩ましいですよ、これね、6番が。

大変細かい話なんです、3章の(1)(2)のところで、言うとならば、まずどちらかの順番だと言ったら、まず定義というか、範囲から言ったほうがいいですよ。その次の「国土基盤形成の理念」と言うより、この資料は「国土基盤の理念」になっているんですが、「形成」という、形成していくという行為と、それをマネジメントしていくという言葉というのは、必ずしも「形成」じゃないですよ。「形成」って、つくり上げていく、フォーメーションですものね。だから、あえてここで言うなら、「国土基盤の形成とそのマネジメントの理念」とかいう意味じゃないかなと僕は理解しましたけれどもね。

お気づきの点、ありませんか。

【委員】 中間とりまとめの構成(案)と資料2とちょっとずつ違う言葉づかいとか、多少違うあれがあるんでしょうけれども、これはどっちかに。

【事務局】 まだ深い意味はありませんので。

【委員】 深い意味はないですよ。

【事務局】 一応、こういうものをこういう順番に入れるというところだけ。

【委員】 資料4はこの順番で言うと「位置づけ」があって、資料2には「位置づけ」はないんですけども、「姿と課題」を一緒にしていて、資料2では別にしているんですけ

れども、まあ別に、一緒にしたほうがいいんでしょうか。

【事務局】 そうですね……。

【委員長】 ああ、そうか。

【委員】 1対1で対応している語もあるんですが、もうちょっと広い概念のところもあるので、「課題」と「目指す姿」は別のほうがいいような気がするんですが。あとは「質の転換」と「質的転換」とか、言葉は別として語は同じで、「横断的な」あるものは……。あと、このメッセージは前からですけれども、せつかく構図で分けたんだから、いかがでしょうか。

【委員長】 まあどっちでもいいかなという感じがするけれども。やってみてというところもあるでしょうね、これ。

【委員】 書いてみて。

【事務局】 実は、一度つくったときに、「姿」と「課題」が別だったんですが、そのときは何となくどの課題なのかわからないので一緒にしたことがあります。

【委員】 図だと、こういうふうに横にいくけれども。なるほど。

【委員長】 文章だと。

【委員】 文章だと離れちゃう。なるほどね。

【委員長】 これは、作業のスケジュールからすると、多分、まだファイン・チューニングはチャンスはあるし、大体こんな大局でよければいいと思うんですけれどもね。

あとはまあ、先ほど途中で言いましたけれども、たたき台は事務局でつくってくださるということですが、それぞれのご専門の先生にお願いして重点的に何か読んでつけ加えていただくとかやっていたらとありがたいですね。

【事務局】 そうですね。ボリュームがありますので、委員会を開いていただいてそこですというと大変になりますので、たたき台をつくった上で、一度、各先生にお送り申し上げまして、その際に、この辺を重点的にというイヤマークをしておきますので、よろしくお願いいたします。

【委員長】 もちろん、どこでもみんな読んで直してくれればいいんですけども、とりわけこのところをA先生は見てくださいますとかいうのをやっておいたほうが全体としては質が上がるんじゃないかと思います。これまでご発言がたくさんいただいたところを重点的に見ていただくことになると思います。

【委員】 さっきの委員のご発言にかかわるんですが、6の「広域地方計画に対するメ

ッセージ」という中身ですけれども、これは今何かあるんですか。たたき台というか、どういう項目が。

【事務局】 今、持ってきておりませんが、一応ございます。それで、ちょっと今委員長がおっしゃったように、やるとしたら、それぞれの地方計画でまずアイデンティティなり地域の特性をしっかりと踏まえないといけないとか、広域地方計画のルールじゃないんですが、をつくるときに、必ず考えてもらいたいことが幾つか項目がありまして、少なくとも判で押したような、同じような計画が東北も北陸も関東もとみんなならないように、どう違いを出すかというようなあたりをヒントを与えたい。むしろそうしてくださいということを指示を出すという点と、それから、地域独特の問題点を指摘し、それに対する地域独特の答えを出してくださいという、そういうサジェスションでございますとか、データ類でございますとか、そういったものを入れたいということでございます。

【委員】 それともう一つ、「国民参加型管理」という言葉がここには出ている。さっきの議論もありましたでしょう。だから、ああいうものをほんとうに実現していくためには、やはり計画段階からの何らかの関与が必要になってくるから、今回の法律でもそれなりに書かれているわけだけでも。広域地方計画の内容に対するメッセージだけでなく、そのつくり方、その点における自治体の計画との関係、それも参加という形かもしれない、あるいは、直接国民もあるかもしれないですね。法律に書かれているところ以外で、社会基盤、国土基盤というような点で、参加なり連携が必要だとすれば、それを実現する第一歩として、広域地方計画をつくる段階から、こういうことに配慮してつくっていただきます、というその手順にかかわることですね。そういうメッセージなんかもあっていいと思うんですけれどもね。そのキーワードというか、それは、その根拠とするところは、全国計画のほうでもこういう参加型管理は大変重要だという観点があれば、そういうものが1つの論点になると思いますね。

【事務局】 わかりました。

【委員】 地方からいろいろなアイデアが出てきて、その計画のつくり方に関しても、またいろいろなアイデアが出てくるとすれば、それも全国計画の中でそういうふうなアイデアを盛り込むということもあっていいと思うんですね。先ほどの話だと、全部終わってからということですが、夏ぐらいから検討を始めてもらおうと、そのサウンディングの過程でいろいろなおもしろいことがあれば、最後のこちらのほうにも生かしたらいいかもしれないですね。

【事務局】　　そうですね。多分、全国計画に対しても、その中間とりまとめができた段階で広域地方計画の検討を始めますが、その中でいろいろな出てきたアイデアなんかは意見として全国計画の策定プロセスに多分フィードバックされますので、今おっしゃったような形になると思いますし、国土基盤に関して言えば、一度これを取りまとめたものにそういうものがあれば、最終報告にはまたそれを入れ込むということになると思います。

【委員長】　　この部分については、まだあまり議論していないですね。6はね。

【事務局】　　はい。

【委員長】　　だから、つくり方の方法論に対する、あるいはプロセスに対するサジェスチョンだってあっていいし、それで、地域によってはこんな方向もあり得る、あんな方向もあり得るという、いわば方向性の多様な姿みたいな、例えばみたいなことを挙げるというものもあっていいし、あるいは、委員がおっしゃったようなフィードバックみたいなものがあるのもいいし、いろいろあるんですよね。だから、多分、この6以外については今日までの議論で大体書けるんだと思うんですけども、6だけはまだ議論が残っているなという理解をして、6については、それぞれの先生、委員の方々のまた意見を言うていただくようなのが要るかもしれませんね。

【事務局】　　そうですね。ちょっとそれは検討させてください。先生方もお忙しいですし、時間がとれるかどうかかわからないのですが、この夏場、「第9回専門委員会」と書いてあるときまでに一度何かそういう機会を持たせていただくことも検討させてください。

【委員】　　この6というのは、ボリューム的には全体の中のバランスとしてはどんな感じなのですか。今、委員長がおっしゃったように、人によってはここに一番目がいくかもしれません。

【委員長】　　もう一つ議題が残っておりまして、よろしいでしょうか、次に行かせていただいて。

では、海洋の問題についてご説明をお願いいたします。

【事務局】　　私からご説明させていただきます。時間もないので、ちょっと短く説明したいと思います。

海洋・沿岸域については、持続可能な国土管理専門委員会で主に議論をいただいているところなんですけど、実は検討を進めていく上で、海上交通に関する問題、あるいは離島ですとか、あるいは臨海部の開発、あるいは観光とか産業の問題、海洋レジャーの問題等々、非常に幅広い問題があるというようなことがわかってきたというようなこともありまして、

ここの資料7にありますような有識者の方々にお集まりいただきてご意見を拝聴したと。

それから、今日もその一環でございますが、ほかの専門委員会にもこの辺の議論をご紹介させていただいた上でアドバイスをいただきたいということで、今日、お時間をいただいたということでございます。

資料7と8がありますけれども、資料7は、その有識者懇談会の議事メモでございます、8がそのときに使った論点ペーパーということで簡単にご説明させていただきたいと思えます。

1. のところで海洋・沿岸域の国土形成計画における位置づけとありますが、(2)(3)(4)、国際社会における動きですとか、あるいは国民生活における海洋・沿岸域の位置づけ、あるいは法律に海洋・沿岸域を位置づけた等々のことから、国土形成計画において海洋・沿岸域をこのような基本的な考え方において議論していったらどうかということで、(1)の「基本的な考え方」を書いてあります。

『海』は我が国にさまざまな恵みをもたらしているが、環境悪化等の諸問題が生じている。今、海と国民の距離を近付け、安心して親しみふれ合える場としての姿を取り戻し、また無限の可能性をもつフロンティアとしての価値を改めてとらえ直すため、海を国土計画上いわば『第二の国土』と位置付け、あるべき『海洋国家』としての将来の姿を提示する」と、このような問題意識のもと、論点を整理しています。

2. と3. に海洋・沿岸域の課題と、それへの対応策というような形でまとめておりますけれども、ここで「海洋・沿岸域」と言ったときの定義でございますけれども、まずは海洋としては日本の周りのEEZまでという形で整理しています。それから、海洋と沿岸域の区別ですけれども、海なんです、沿岸域は海岸線を挟んで、その陸地と海側両側に相互に影響を及ぼす範囲というようなことで、遠い、あまり陸地に影響を及ぼさないところは海洋というような整理にしているんですが、いわば課題によっては、その沿岸域の範囲は非常に異なると。地球規模で考えて、地球規模の環境問題みたいなことを考えれば、日本列島すべて沿岸域に入りますし、海岸線の侵食というようなことを考えれば流域とその海岸線方向のある一定の距離の範囲と。あるいは、大阪湾の埋め立てみたいなことを考えれば、滋賀のごみも埋めているというようなことで滋賀県もその沿岸域に入るというようなことで、課題によって非常に違うというようなとらえ方をして、それぞれについて検討を整理したということになります。

沿岸域における課題なんです、ここに環境、利用、安全・防災、いろいろな課題があ

るということを述べさせていただいてきておりますが、これらについては、それぞれの課題に対応していくということなんですけれども、難しいのは、それぞれ3つのそれぞれが絡み合った関係にあると。それから、場合によってはトレードオフの関係にあるものもかなりあるというようなことが非常に難しいということが問題として認識されています。

では、実際、どのように管理していけばいいのかということで、資料の8の2ページの3.の(2)で「沿岸域圏の管理」ということで、「沿岸域圏の総合管理」といったアイデアをランドデザインの中で打ち出しています。

これは、その沿岸域に関係するステークホルダーすべての方々にいろいろ集まっていたいて、その総合的な計画を立てようというようなことを打ち出してきておまして、当時の17省庁でその管理計画を立てるためのガイドラインもつくって中央を中心につくってってもらおうということで打ち出しておりますけれども、実際はなかなかそういうことではあまりにも多過ぎるとか、問題が複雑過ぎるというようなことで、なかなか進んでいないのが現実でございます。

それで、今回の特にアドバイスしていただきたいというのが、では実際どうやって進めていけばいいんだろうかというようなことが課題だと思っております。この中で有識者懇談会等でも議論いただいているのは、すべてをやるのはなかなか難しいので、例えば土砂管理というような問題に特化してはどうかとか、あるいは、東京湾とか、大阪湾とか、そういうような特定の海域に絞って課題を明確にした上で議論していつてはどうか。あるいは、今回、広域地方計画というような枠組みができるのであれば、そういった枠組みも活用できるのではないかなというようなご意見をいただいているところでございます。

それから、海洋に関する課題については、資料8の2ページの真ん中辺の「主として海洋における課題」ということで、これも環境、利用、防災・安全等ありますけれども、ここは難しい課題としては、いわゆる国益との関係というものが非常に出てくるということで、これは書き方としては非常に難しいですねということがございます。

使われていない資源、これは水産資源、それから鉱物ですとかエネルギー資源といったものがありますので、こういったものの技術開発、あるいはその情報の収集・整理といったものが欠けているというようなご指摘をいただいております。今後、国際協力ですとか貢献といったことに力を注いでいくべきではないかなというようなことが議論していただいております。

さらに、両方に共通することとして、これも資料8の2ページの下の方の(1)の「総

論」というところにありますけれども、各界からの総合的な海洋政策不在の指摘を踏まえ、政府が一体となって包括的・一元的な海洋・沿岸域に関する政策・戦略を確立・推進していく必要があるのではないかと。要は、窓口がどこだかよくわからないというようなことが指摘されております。

それから、現行法制度でカバーされていないような領域もあるのではないかというようなことについても十分な整理がされていないのではないかということが指摘されております。

それから、もう一つ共通することとしては、ちょっと重なるかもしれませんが、調査・研究ということで海についてわからないことが多いということについては、調査・研究を進めていく必要があるだろうということでございます。

最後に、ちょっと資料7の議事メモの中から幾つかピックアップさせていただきますと、「第二の国土」という言い方を先ほどさせていただきましたけれども、もうちょっといいフレーズを考えてはどうかとか、それから、国境離島等の関係については、国際的な動向をよく踏まえるということ、海外におけるEEZの考え方と日本のEEZの考え方、それぞれ異なるというような中でどのようにしていくのか考える必要があるだろう。それから、今、課題としてあまり重点として挙げていませんでしたけれども、沿岸域の景観ですとか、レクリエーション、こういったものにも目を向ける必要があるだろうというようなご意見をいただいたところでございます。

非常にはしょった説明でございますけれども、以上でございますが、何かアドバイス等をいただければというところでございます。

【委員長】 ありがとうございました。

今後もこの海洋・沿岸域の問題は、専門委員会としては国土管理のところでやってくださるという理解の上で議論したらいいんですよね。

【事務局】 国土管理の専門委員会でもご議論いただいておりますけれども、今度、すべての専門委員会で、今日でご紹介が終わりますので、一度計画部会でもご議論いただくかなということを想定してございます。

【委員長】 そうすると、共通の話題になるわけですね。

【事務局】 はい。

【委員長】 わかりました。

ご質問も含めてどうぞご意見をお願いします。

「第二の国土」という言い方はないよね。最初から海で暮らしてやってきたような国なんですよね、日本は。「わだづみの民」だものね。それが「第二かよ」って思う人はいるでしょうね。「第一だろうが」と言いたい人もいるかもしれません。

【事務局】 おっしゃるとおりの意見が、その有識者座談会で……。全く同じ意見でした。

【委員長】 そうですね。出ていましたか。それは失礼しました。

【事務局】 全く同じ意見でした。

【委員長】 あとはちょっとよくわからなかったんだけど、「海洋・沿岸域」と言うときの今いろいろと話題になるあれは、竹島とか、それからガス田とか、ああいう関係もあるわけでしょう。だけれども、ここで言っている課題や何かは、割合グランドデザインでも言っていることを繰り返している部分があるから、もちろんそれは重要なんだけど、それ以外の海洋ですよ、どっちかという。海洋のところについてどれほどの国土形成計画で踏み込むのかが僕はあまりよくわからないんですけれどもね。その議論はなかったけれども。資源調査だとか。中国は資源調査をやるけれども、うちはやると怒られるのかなんでしょう。

【事務局】 今回の資料の３ページの下ですね、「海洋の管理」というところで、テロの話とともに国境離島ですね、ここでEEZとか、大陸棚管理上の拠点として重要だということで積極的に、今までどちらかという国が直接ということはなく、すべての陸地はそれぞれ都道府県の境界で県管理なんですね。いわゆる天領がないわけです、江戸幕府的に言えば。そういうことだったんですが、平成１１年の海岸法改正で沖ノ島は国の直轄管理をやったということで、いわば天領管理に入ったわけです。

それから調査で、ただ、調査のことを我が国だけが一生懸命調査が大切だと言うと韓国とぶつかることにもなりますから、海洋というのはつながってしますので、国際的な協力体制の調査も必要だねということでバランスをとって書いてはどうか。国土形成計画で国境問題とか何かを引き受けるのも何かと思いますので。

あと、調査・研究の（４）というのを、これは非常にわからないことが多いということで、みずからの調査ということと同時に、世界共通の海の中のCO₂にしる、資源のことについては、日本でわかったことというのは世界で非常に役立つことになりますから、世界の知的資産の拡大という、世界貢献みたいな発想を出してはどうか。

海洋については、所管がばらばらといいますか、統一的ではありませんので、今までも閣

議決定レベルで政府としての、政府が定めるというものがほとんどありませんので、これだけ広範にもし閣議決定文書の中に入れると、公的な文書としては意味が非常に大きくなるということでございます。もちろん、ばらばらにはあります。漁港の建設計画だとか、港湾の建設計画とか、そういうもののばらばらのものは閣議決定ベースのもの、あるいは大臣決定ベースのものはありますが、全体を含んだ閣議決定ベースというものはありませんので、その意味では大変重みが出てくる。

【委員】 難しいね。国土・領海が絡んでくるとね。厳密に言えばね。

【委員】 この「国土形成」と今日の「ブロック」とはどういうふうな関係になるのですか。沿岸や海洋とどういうふうな扱いになるのでしょうか。これは別立てになるんですか。

【事務局】 広域地方計画圏、地方計画区域ですか。

まず、広域地方計画の中でこういう、ちょっと遠くの海洋の話は別にして、沿岸については積極的にやりなさいねということを、方針といいますか、指針としてむしろメッセージを発するかどうかというのが1つのポイントになります。そうすると、各、例えば3つの県が一緒になるとすると、基本的にはそこの沿岸域なんでしょうが、今度は逆に両方が出会い帳場になるような瀬戸内海であるとか、そういうところの問題が出てきますから、逆に言うと、国土形成計画全体としてそういう出会い帳場のところは真ん中で線を引いてばらばらにやりなさいと言うか、それとも、出会い帳場のところなんだからお互いに協力体制をとってやりなさいというふうな指導をするのかというあたりは出てこようかと思います。

【委員長】 よろしいですか。

【委員】 難しい。

【委員長】 沿岸域の話については、まあブロック計画と相性はいいですよ。話のストーリーは似ていますよね。比較的大き目にとらえて、沿岸プラス領域かとか何とか。

【事務局】 それで、なおかつ、県の中でも縦割りになっていますので、特に土砂管理とか何とかを含めて言うと、山林部局から海岸の部局までですね。山林、河川、海岸と、それぞれ流域によって分かれていますけれども、全部くっついているということですから、そういう問題についてどうやるかとか。

【委員長】 ほかにはよろしいですか。

では、今日のところは、この議論はこのくらいにしておきましょう。ありがとうございます。

いました。

それから、議題はこれで全部終わったんですよ。

【事務局】 終わりました。

【委員長】 ですね。

それでは、スケジュールについては確認を入れなくても、さっきご説明いただきましたね。

【事務局】 さっきスケジュールもちょっと先走りましたので、その辺のご説明を申し上げましたので、先ほど資料6に基づいてお話し申し上げましたように、夏休みの終わりごろとか秋口ぐらいに、当委員会の間とりまとめのレポートのための集まりをさせていただきたいというふうにご提案申し上げましたが、それに加えて、「広域地方計画に対するメッセージ」のところをご議論をいただくために、場合によっては一度お集まりいただくかもしれないということで、ちょっとその辺は預からせていただきまして、また個々の先生方のスケジュールも含めてご相談申し上げたいと、このように思いますので、よろしくお願いいたします。

【委員長】 では、議題は以上でいいですね。

【事務局】 はい、結構でございます。

【委員長】 どうもありがとうございました。私も含めて歯に衣を着せない議論をやりましたけれども、おかげさまで随分重点的な議論をしていただけたのかなと。どうもありがとうございました。以上で終わります。

【事務局】 どうもありがとうございました。

— 了 —